

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成26年10月
(第2回訂正分)

GMOリサーチ株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成26年10月10日に関東財務局長に提出し、平成26年10月11日にその届出の効力は生じております。

- 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由
平成26年9月16日付をもって提出した有価証券届出書及び平成26年10月2日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集190,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し330,200株（引受人の買取引受による売出し262,400株・オーバーアロットメントによる売出し67,800株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成26年10月10日に決定したため、これらに関連する事項及び「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」の記載内容の一部を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。
- 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

- 3 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し67,800株を追加的に行います。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。

2【募集の方法】

平成26年10月10日に決定された引受価額（1,932円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（2,100円）で募集を行います。
引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。
なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「194,750,000」を「183,540,000」に訂正
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「194,750,000」を「183,540,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であります。
（注）5の全文削除

3【募集の条件】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格（円）」の欄：「未定（注）1」を「2,100」に訂正
「引受価額（円）」の欄：「未定（注）1」を「1,932」に訂正
「資本組入額（円）」の欄：「未定（注）3」を「966」に訂正
「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）4」を「1株につき2,100」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。
公募増資等の価格の決定にあたりましては、2,000円以上2,100円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。当該ブックビルディングにおきましては、募集株式数190,000株、引受人の買取引受による売出し262,400株及びオーバーアロットメントによる売出し株式数上限67,800株（以下総称して「公開株式数」という。）を目的に需要の申告を受け付けました。その結果、
①申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
③申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと。
が特徴として見られ、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における市場評価及び

上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1株につき2,100円と決定いたしました。

なお、引受価額は1株につき1,932円と決定いたしました。

- 2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(2,100円)と発行価額(1,700円)及び平成26年10月10日に決定した引受価額(1,932円)とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 平成26年9月16日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果、1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。こと、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成26年10月10日に資本組入額(資本金に組入れる額)を1株につき966円に決定いたしました。
- 4 申込証拠金には、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,932円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 7 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8の全文削除

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

- 2 引受人は新株式払込金として、平成26年10月20日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき1,932円)を払込むことといたします。
- 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき168円)の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

上記引受人と平成26年10月10日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「389,500,000」を「367,080,000」に訂正

「差引手取概算額(円)」の欄：「383,500,000」を「361,080,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、平成26年10月1日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額361,080千円及び「1 新規発行株式」の(注)4に記載の第三者割当増資の手取概算額上限130,531千円については、当社のリサーチ・ソリューション・プラットフォーム向けのソフトウェア開発資金及び開発関連設備の設備資金として400,000千円(平成26年12月期に240,000千円、平成27年12月期に150,000千円、平成28年12月期に10,000千円)、当社の海外を含めた広告宣伝費用として100,000千円(平成26年12月期に10,000千円、平成27年12月期に60,000千円、平成28年12月期に30,000千円)、当社の欧米及びアジア各販売拠点としての子会社設立関連費用として100,000千円(平成27年12月期に60,000千円、平成28年12月期に40,000千円)の一部に充当する予定であります。

なお、具体的な支出が発生するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成26年10月10日に決定された引受価額(1,932円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」(2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格2,100円)で売出し(以下、「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の記載の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称」の欄：

「東京都千代田区麹町三丁目3番8号 安田企業投資RB1号投資事業有限責任組合 22,400株」を「東京都千代田区麹町3丁目3番地8 安田企業投資RB1号投資事業有限責任組合 22,400株」に訂正

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「537,920,000」を「551,040,000」に訂正

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「537,920,000」を「551,040,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 4 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し67,800株を追加的に行います。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。

- 5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧ください。

(注) 4、5の全文削除及び6、7の番号変更

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

- 「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1（注）2」を「2,100」に訂正
「引受価額（円）」の欄：「未定（注）2」を「1,932」に訂正
「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）2」を「1株につき2,100」に訂正
「元引受契約の内容」の欄：「未定（注）3」を「（注）3」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3 元引受契約の内容

各金融商品取引業者の引受株数

大和証券株式会社	194,700株
野村證券株式会社	22,600株
SMB C日興証券株式会社	22,600株
いちよし証券株式会社	9,000株
みずほ証券株式会社	4,500株
エース証券株式会社	4,500株
藍澤証券株式会社	4,500株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき168円）の総額は引受人の手取金となります。

- 4 上記引受人と平成26年10月10日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

- 8 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売いたします。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

- 「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「138,990,000」を「142,380,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「138,990,000」を「142,380,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果行われる大和証券株式会社による売出しであります。

- 5 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5の全文削除及び6の番号変更

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

- 「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1」を「2,100」に訂正
「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1」を「1株につき2,100」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には利息をつけません。

- 2 売出しに必要な条件については、平成26年10月10日において決定いたしました。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成26年9月16日及び平成26年10月1日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 67,800株
募集株式の払込金額	1株につき1,700円
割当価格	「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。（注）
払込期日	平成26年11月19日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都渋谷区道玄坂一丁目3番2号 株式会社三菱東京UFJ銀行 渋谷支店

(注) 割当価格は、平成26年10月10日に1,932円に決定いたしました。

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成26年11月14日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち700株について売付けることを引受人に要請し、引受人は当社の要請に基づき親引けを実施します。

当社が主幹事会社に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け予定先）の状況等については以下のとおりであります。

(3) 親引けしようとする株券等の数

引受人は、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による新株式発行数及び引受人の買取引受による売出株式数のうち700株を売付けいたします。

(7) 親引けに係る株券等の譲渡制限

日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として、上場日（株式受渡期日。当日を含む）後180日目（平成27年4月18日）までの期間（以下、「本確約期間」という。）継続して所有すること等の確約を書面により取り付けました。本確約期間終了後には売却等が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。主幹事会社は本確約期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

(8) 発行条件に関する事項

発行条件は、仮条件等における需要状況等を**勘案した結果決定した**募集株式発行等の発行条件と同一とすることから、親引け予定先に対して特に有利な条件ではないと考えております。

(9) 親引け後の大株主の状況

<注記の訂正>

2 親引け予定株式数は700株であり、平成26年10月10日に決定いたしました。

第四部【株式公開情報】

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
GMOインターネット株式会社（注）1. 2	東京都渋谷区桜丘町26番1号	1,109,500	75.58
安田企業投資RB1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 安田企業投資株式会社 （注）2.	東京都千代田区麹町3丁目 3番地8	159,600	10.87
細川 慎一（注）2. 3	東京都世田谷区	99,200 (21,000)	5.33 (1.43)
	(省略)		

(注記省略)

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成26年10月
(第1回訂正分)

GMOリサーチ株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成26年10月2日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成26年9月16日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集190,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し330,200株（引受人の買取引受による売出し262,400株・オーバーアロットメントによる売出し67,800株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、平成26年10月1日開催の取締役会において決定しましたので、これらに関連する事項を、また、「第一部 証券情報 第3 その他の記載事項」及び「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____を付し、ゴシック体で表記しております。

カラーページの訂正

4 当社の強みと特徴

② アジアクラウドパネル

■アジアの消費者の声を届ける

当社のパネルは、日本、中国、インド等、アジアの12の国と地域においてインターネットを通じて調査に協力してくれる1,000万人以上の消費者により構築されています。

これらの規模はアジア最大級であり、世界からアジア市場へのリサーチ需要に対して、消費者パネルの供給をプラットフォーム上で実現します。

品質についても、質の高いパネルを維持するために、2011年に策定された品質管理基準書に準拠して管理しています。

品質基準書策定にあたっては、世界基準の「ESOMARガイドライン」と日本基準の「JMRAガイドライン」をベースとし、双方の基準をクリアする品質を保っています。

③ 最先端調査手法

■シグナルを、キャッチする

<欄内の記載の訂正>

「潜在意識の可視化」の欄：

「※「Scanamaind」は、株式会社クリエイティブ・ブレインズの登録商標です。（登録番号第5109952号）」を「※「Scanamind」は、株式会社クリエイティブ・ブレインズの登録商標です。（登録番号第5109952号）」に訂正

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

3 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。

4 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成26年9月16日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご覧ください。

5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧ください。

（注）3の全文削除及び4、5、6の番号変更

2【募集の方法】

平成26年10月10日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成26年10月1日開催の取締役会において決定された払込金額（1,700円）と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：「337,535,000」を「323,000,000」に訂正

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「198,550,000」を「194,750,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「337,535,000」を「323,000,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「198,550,000」を「194,750,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。

4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、仮条件（2,000円～2,100円）の平均価格（2,050円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5 仮条件（2,000円～2,100円）の平均価格（2,050円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は389,500,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価額（円）」の欄：「未定（注）2」を「1,700」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は2,000円以上2,100円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

なお、当該仮条件は変更されることがあります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年10月10日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額（1,700円）及び平成26年10月10日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

- 8 引受価額が発行価額（1,700円）を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

4【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数（株）」の欄の引受人の引受株式数：「未定」を「大和証券株式会社190,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

上記引受人と発行価格決定日（平成26年10月10日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

（注）1の全文及び2の番号削除

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「397,100,000」を「389,500,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「391,100,000」を「383,500,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件（2,000円～2,100円）の平均価格（2,050円）を基礎として算出した見込額であります。平成26年10月1日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額383,500千円及び「1 新規発行株式」の（注）4に記載の第三者割当増資の手取概算額上限138,503千円については、当社のリサーチ・ソリューション・プラットフォーム向けのソフトウェア開発資金及び開発関連設備の設備資金として400,000千円（平成26年12月期に240,000千円、平成27年12月期に150,000千円、平成28年12月期に10,000千円）、当社の海外を含めた広告宣伝費用として100,000千円（平成26年12月期に10,000千円、平成27年12月期に60,000千円、平成28年12月期に30,000千円）、当社の欧米及びアジア各販売拠点としての子会社設立関連費用として100,000千円（平成27年12月期に60,000千円、平成28年12月期に40,000千円）の一部に充当する予定であります。

なお、具体的な支出が発生するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「548,416,000」を「537,920,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「548,416,000」を「537,920,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

4 売出価額の総額は、仮条件（2,000円～2,100円）の平均価格（2,050円）で算出した見込額であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「141,702,000」を「138,990,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「141,702,000」を「138,990,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

5 売出価額の総額は、仮条件（2,000円～2,100円）の平均価格（2,050円）で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成26年9月16日及び平成26年10月1日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 67,800株
募集株式の払込金額	<u>1株につき1,700円</u>
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成26年11月19日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都渋谷区道玄坂一丁目3番2号 株式会社三菱東京UFJ銀行 渋谷支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成26年11月14日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち700株を上限として売付けることを引受人に要請しております。

当社が主幹事会社に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け予定先）の状況等については以下のとおりであります。

(1) 親引け予定先の概要

① 名称	GMOリサーチ従業員持株会	
② 本店所在地	東京都渋谷区桜丘町26番1号	
③ 代表者の役職・氏名	理事長 本郷 哲也	
④ 当社との関係	資本関係	親引け予定先が保有している当社の株式の数：3,050株
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(2) 親引け予定先の選定理由

当社従業員の福利厚生等を目的として当社従業員持株会を親引け予定先として選定しました。

(3) 親引けしようとする株券等の数

700株を上限として、公募増資等の価格等とあわせて平成26年10月10日に決定する予定であります。

(4) 親引け先の株券等の保有方針

長期的に保有する方針であります。

(5) 親引け予定先における払込みに要する資金等の状況

当社は、払込に要する資金について、当社従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。

(6) 親引け予定先の実態

当社の社員等で構成する従業員持株会であります。

(7) 親引けに係る株券等の譲渡制限

日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として、上場日（株式受渡期日。当日を含む）後180日目（平成27年4月18日）までの期間（以下、「本確約期間」という。）継続して所有すること等の確約を書面により取り付けます。本確約期間終了後には売却等が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。主幹事会社は本確約期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

(8) 発行条件に関する事項

発行条件は、仮条件等における需要状況等を勘案した上で決定する募集株式発行等の発行条件と同一とすることから、親引け予定先に対して特に有利な条件ではないと考えております。

(9) 親引け後の大株主の状況

① 現在の大株主の状況

GMOインターネット株式会社	1,109,500株
安田企業投資ＲＢ１号投資事業有限責任組合	159,600株
細川 慎一	99,200株 (21,000株)
GMOリサーチ株式会社（自己株式）	52,050株
伊藤 隆司	11,650株 (5,500株)
織戸 恒男	8,500株 (5,500株)
吉田 浩章	8,500株 (5,500株)
安藤 健一郎	4,400株 (1,250株)
GMOリサーチ従業員持株会	3,050株
田邊 明	1,500株

② 公募による新株式発行、株式売出し及び親引け実施後の大株主の状況

GMOインターネット株式会社	889,500株
安田企業投資ＲＢ１号投資事業有限責任組合	137,200株
細川 慎一	79,200株 (21,000株)
GMOリサーチ株式会社（自己株式）	52,050株
伊藤 隆司	11,650株 (5,500株)
織戸 恒男	8,500株 (5,500株)
吉田 浩章	8,500株 (5,500株)
安藤 健一郎	4,400株 (1,250株)
GMOリサーチ従業員持株会	3,750株
田邊 明	1,500株

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出し、シンジケートカバー取引及び第三者割当増資分（最大67,800株）は考慮していません。

2 親引け予定株式数は上限である700株として算定しており、公募増資等の価格等の決定日（平成26年10月10日）において変更される可能性があります。

3 () 内は、大株主が所有する新株予約権による潜在株式数であり、内数であります。

(10) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(11) その他参考となる事項

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

3【事業の内容】

(2) 当社の調査パネルについて

②海外調査パネルについて

当社は、当社の品質管理基準を満たした外部パネルとシステム的な連携を実施し、Asia Cloud Panelとして11の国と地域（中国、韓国、インド、ベトナム、タイ、台湾、フィリピン、マレーシア、香港、シンガポール、インドネシア）700万人以上のパネルを提供しております（平成26年8月末時点）。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成26年9月

GMO RESEARCH

GMOリサーチ株式会社

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式337,535千円（見込額）の募集及び株式548,416千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式141,702千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成26年9月16日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものです。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

GMORリサーチ株式会社

東京都渋谷区桜丘町26番1号

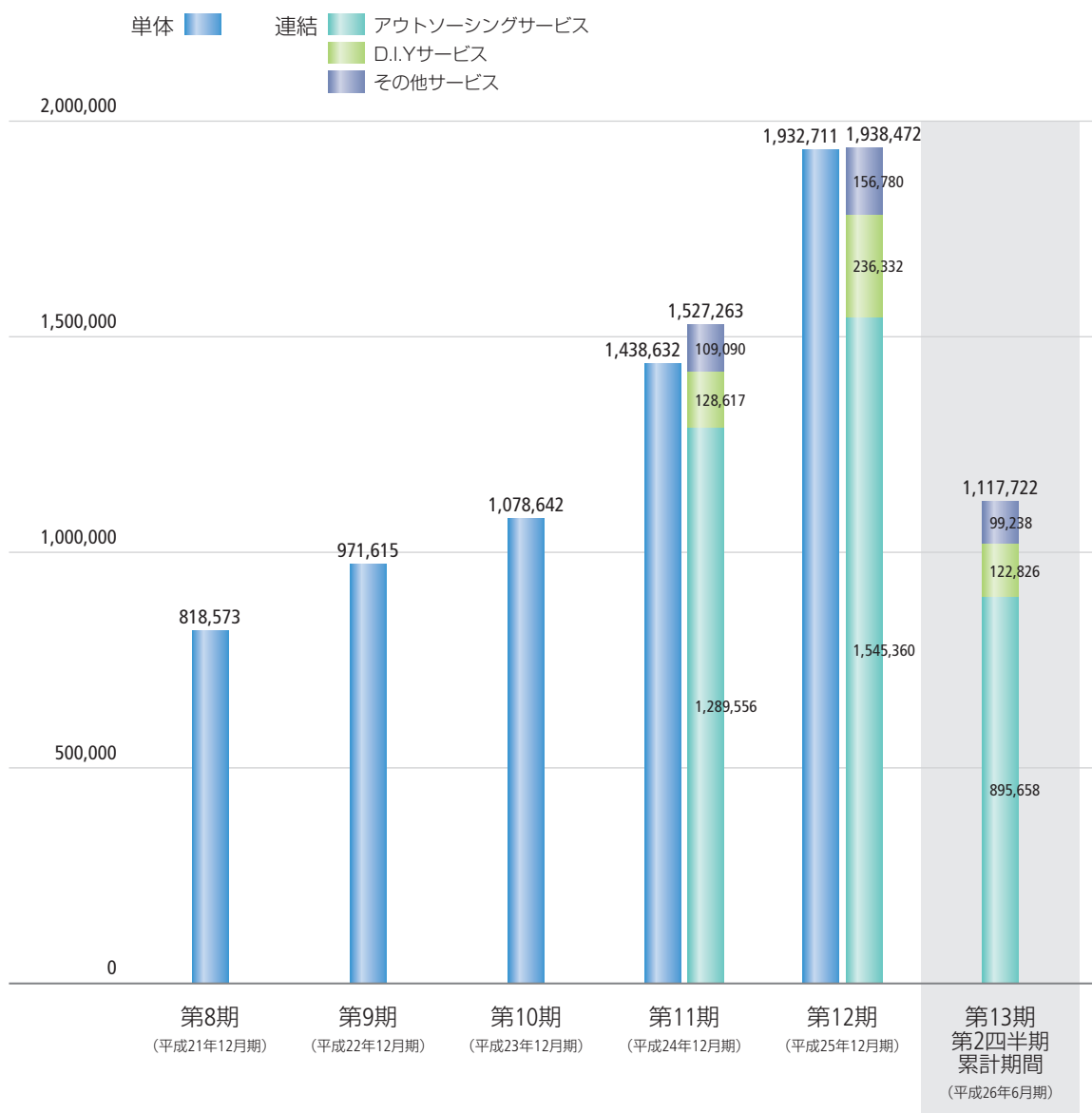
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 事業の概況

当社グループは、当社（GMOリサーチ株式会社）及び、当社の連結子会社であるGMO RESEARCH PTE.LTD.、技募驛動市場調査（上海）有限公司、GMO RESEARCH PRIVATE LIMITEDの計4社で構成されており、インターネットを活用した市場調査活動における調査、集計、分析業務の受託を事業として展開しております。

売上高構成

（単位：千円）



（注）売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 業績等の推移

▶ 主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

回 次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期 第2四半期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年6月
(1) 連結経営指標等						
売上高				1,527,263	1,938,472	1,117,722
経常利益				110,580	149,759	85,319
当期（四半期）純利益				166,321	90,689	47,674
包括利益又は四半期包括利益				166,321	89,769	43,294
純資産額				473,632	507,639	505,684
総資産額				897,094	1,035,262	1,076,650
1株当たり純資産額 (円)				350.68	372.32	—
1株当たり当期（四半期）純利益金額 (円)				123.15	67.15	34.96
潜在株式調整後1株当たり 当期（四半期）純利益金額 (円)				—	—	—
自己資本比率 (%)				52.8	48.6	46.7
自己資本利益率 (%)				35.1	18.1	—
株価収益率 (倍)				—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー				121,975	208,958	71,871
投資活動によるキャッシュ・フロー				△53,280	△126,058	△115,677
財務活動によるキャッシュ・フロー				△18,545	△66,154	△53,501
現金及び現金同等物の期末（四半期末）残高				276,442	301,059	197,291
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)				69 [13]	85 [15]	— [—]

(2) 提出会社の経営指標等

売上高	818,573	971,615	1,078,642	1,438,632	1,932,711
経常利益	92,221	108,552	52,597	110,371	165,522
当期純利益又は当期純損失 (△)	52,415	60,546	△6,192	108,396	101,266
資本金	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	28,384	28,384	28,384	28,384	28,384
純資産額	351,615	412,161	365,443	473,839	510,061
総資産額	620,257	783,279	711,488	896,942	1,029,210
1株当たり純資産額 (円)	12,387.79	14,520.90	13,528.92	350.84	377.66
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	930.00 (—)	— (—)	2,408.00 (—)	2,015.00 (—)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	1,846.65	2,133.11	△223.64	80.26	74.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.7	52.6	51.4	52.8	49.6
自己資本利益率 (%)	14.7	15.9	△1.6	25.8	20.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	43.6	—	60.0	53.7
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	43 [—]	43 [8]	57 [14]	69 [13]	81 [15]

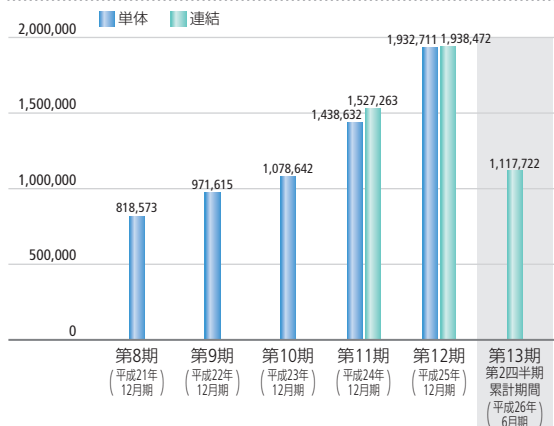
(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第8期、第9期、第11期、第12期及び第13期第2四半期の潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 株価収益率については、当社株式は非上場株式であるため、記載しておりません。
- 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む）は、1年間の平均人員 [] 外数で記載しております。
- 第11期及び第12期の連結財務諸表及び財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第8期、第9期、第10期については当該監査を受けておりません。なお、第13期第2四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。
- 第11期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。平成26年5月19日開催の取締役会決議により、平成26年7月1日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 第13期第2四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、四半期包括利益、1株当たり四半期純利益金額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第13期第2四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額、自己資本比率及び現金及び現金同等物の四半期末残高については、第13期第2四半期連結会計期間末の数値を記載しております。
- 当社は、平成26年5月19日開催の取締役会により、平成26年7月1日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。なお、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書（1の部）]の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりであります。なお、第8期、第9期及び第10期（1株当たり配当額についてはすべての数値）については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回 次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
提出会社の経営指標等					
1株当たり純資産額 (円)	247.76	290.42	270.58	350.84	377.66
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	36.93	42.66	△4.47	80.26	74.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	18.60 (—)	— (—)	48.16 (—)	40.30 (—)

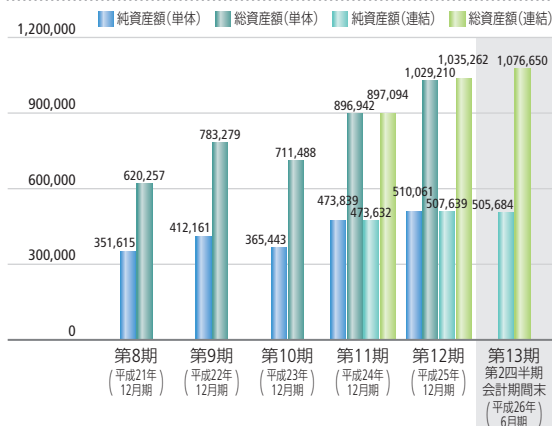
売上高

(単位：千円)



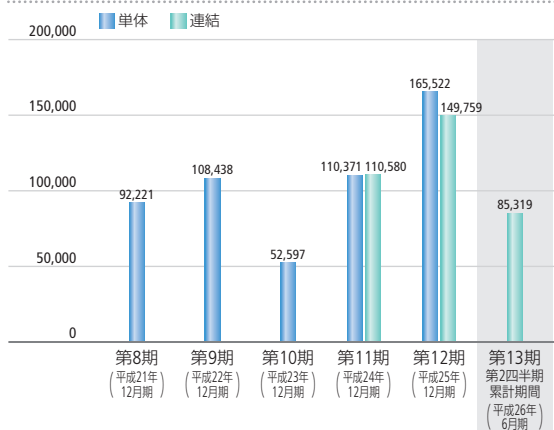
純資産額／総資産額

(単位：千円)



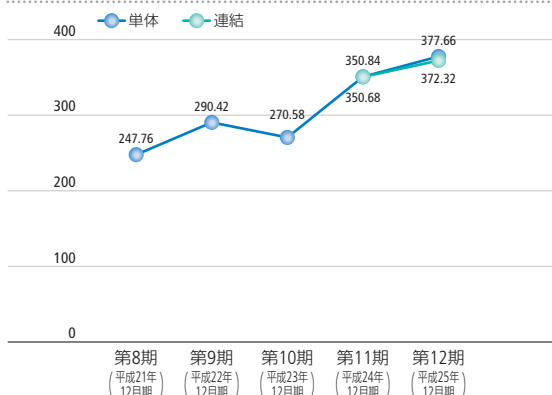
経常利益

(単位：千円)



1株当たり純資産額

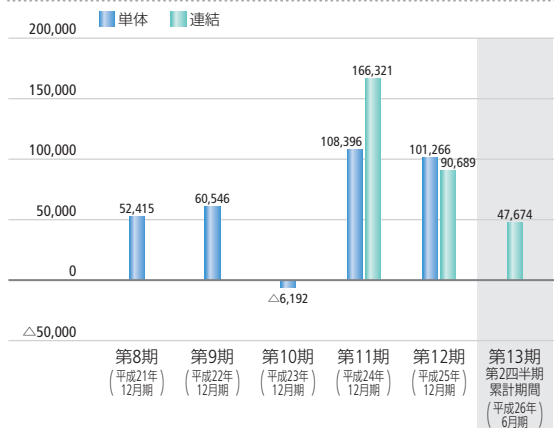
(単位：円)



(注) 当社は、平成26年7月1日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。上記では、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

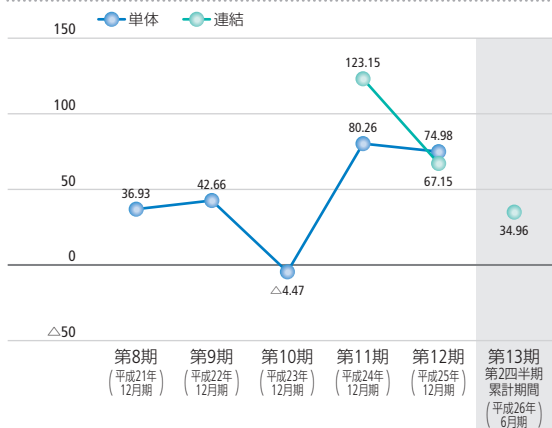
当期（四半期）純利益又は当期純損失（△）

(単位：千円)



1株当たり当期（四半期）純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（△）

(単位：円)



(注) 当社は、平成26年7月1日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。上記では、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

3 事業の内容

◆ ミッション&ビジョン



■ 世界のマーケティングの変革を実現する。

マーケティング活動の理想は自ずから売れる仕組みを構築することだと考えます。

その仕組みを構築するには、

消費者の意識を知り無意識を顕在化し

多様なデータを集めることが求められます。

消費者の多種多様なデータ収集を可能にするツールが、
当社の「リサーチ・ソリューション・プラットフォーム」です。

■ GMOリサーチは、マーケティング・リサーチ業界のプラットフォーム企業を目指します。

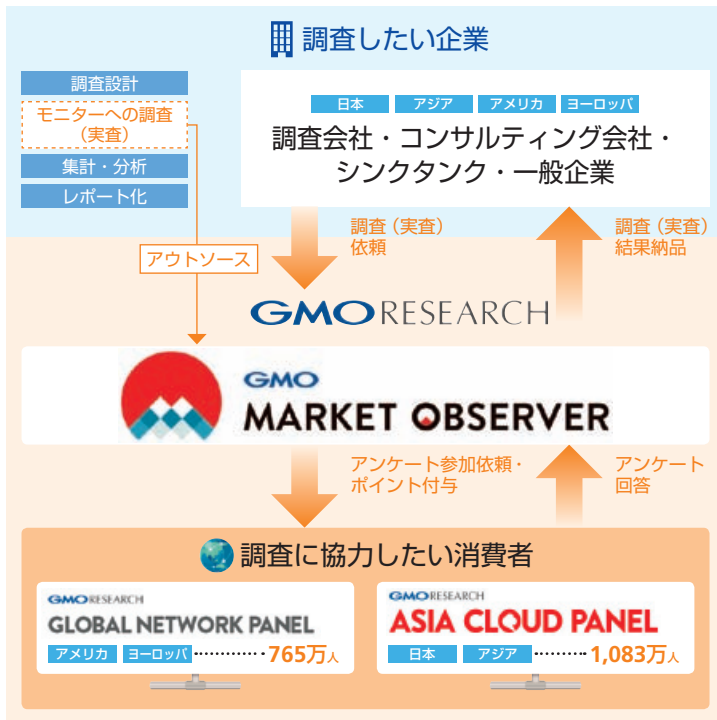
調査したい企業と、調査に協力したい消費者に対して、全てをインターネット上で完結できるプラットフォームを提供します。

- ① リサーチ・ソリューション・プラットフォーム「MARKET OBSERVER」
- ② アジアクラウドパネル
- ③ 最先端調査手法

3つを進化・普及させることで、マーケティングの変革を実現し業界全体の効率化と発展を先導するリーディングカンパニーを目指します。

◆ 当社サービス

① アウトソーシングサービス



■ Full Service

(データ提供までのフルサービス)

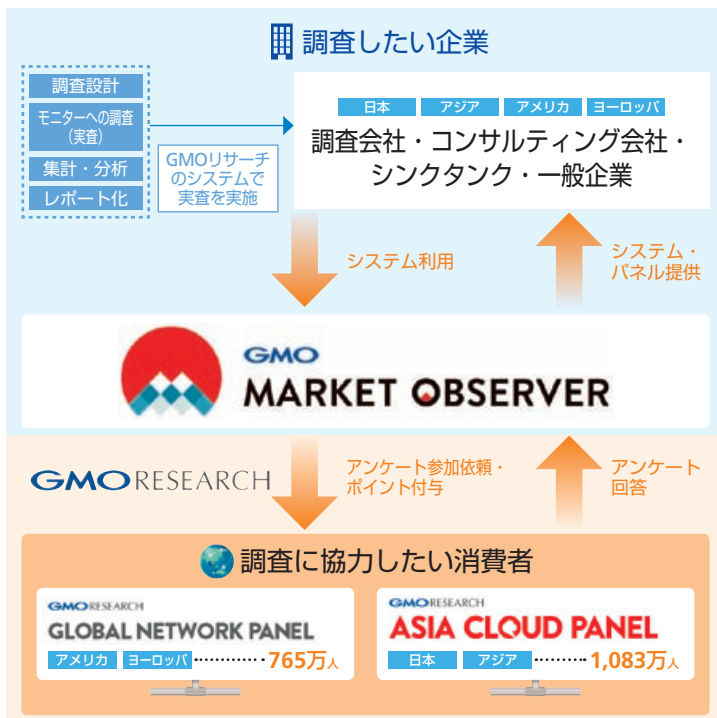
インターネットリサーチにおけるWEB画面作成、アンケート案内配信、データ回収、クリーニング、集計といった一連の工程を、一貫して提供するサービスです。

■ Sample Supply

(当社案件管理による回答サンプルのみの提供)

顧客が自社内でオンラインのアンケート画面を作成している場合に、当社のプロジェクトマネージャーが案件の管理を行い、顧客のアンケート画面に回答結果を提供するサービスです。

② D.I.Yサービス



■ Self Sample Supply (SSS)

(SSS: 顧客による回答サンプルの自動利用)

インターネットリサーチにおいて、顧客にアンケート画面の作成、配信設定、回収管理（プロジェクトマネジメント）を行って頂き、当社はサービスインフラとパネルのみを提供するサービスです。

■ システム関連売上

(システム提供サービス)

当社のリサーチ・ソリューション・プラットフォームであるGMO Market Observerを核としたシステムをクライアントが導入することで自社内でアンケート作成、自社パネル管理等リサーチ全般業務の効率化を図るためのサービスです。

4 当社の強みと特徴

① リサーチ・ソリューション・プラットフォーム 「MARKET OBSERVER」



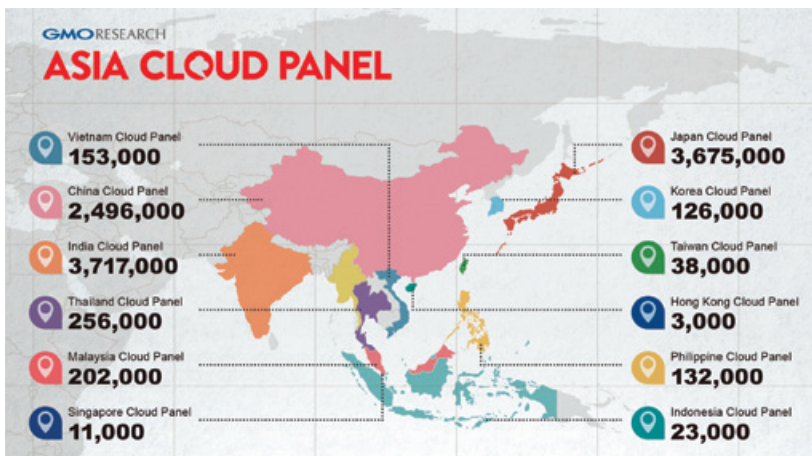
■「人」と「ソリューション」をつなげる

調査したい企業のメリットは、意思決定に必要な調査結果をスピーディに、かつ安価に入手できることです。調査に協力したい消費者におけるメリットは、アンケートへの協力を通じて、より良いサービスや商品づくりに参画でき、報酬も得られるところです。

当社プラットフォームの利用企業は、調査会社、コンサルティング会社、シンクタンクなどの企業様にD.I.Yツールとしてご利用戴いております。また、当社がアウトソーシングサービス受託時の当社の業務システムとしても利用しております。

② アジアクラウドパネル

(2014年8月31日現在)



(※) 各国の登録パネル数の表記方法は、1,000人未満を切り捨て表記しております。

■ アジアの消費者の声を届ける

当社のパネルは、日本、中国、インド等、アジアの11の国と地域においてインターネットを通じて調査に協力してくれる1,000万人以上の消費者により構築されています。

これらの規模はアジア最大級であり、世界からアジア市場へのリサーチ需要に対して、消費者パネルの供給をプラットフォーム上で実現します。

品質についても、質の高いパネルを維持するために、2011年に策定された品質管理基準書に準拠して管理しています。

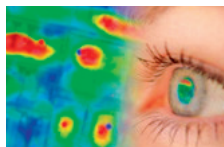
品質基準書策定にあたっては、世界基準の「ESOMARガイドライン」と日本基準の「JMRAガイドライン」をベースとし、双方の基準をクリアする品質を保っています。

③ 最先端調査手法

■ シグナルを、キャッチする

調査票を用意せず、消費者の購買時の行動や反応（視線、感情、関心度）の測定、あるいは商品・ブランドに対する漠然とした想起を、最新のテクノロジーによってありのままに可視化することで、消費者意識や購買行動の理解をさらに深めることができます。

生体反応の測定



「EM1 ET」

視線を追うことで消費者の購入検討プロセスを見える化



「EM2 GSR」

発汗度合を測定することで刺激に対する反応を調査



「EM3 EEG」

脳波を測定することで広告が消費者に与える影響を調査

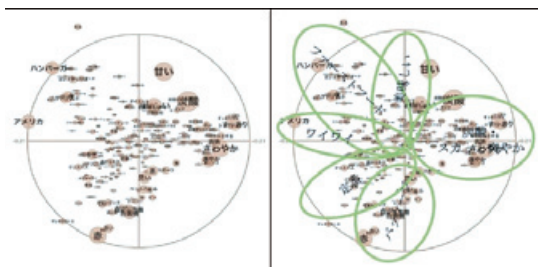


「EM4 表情解析」

目と表情の変化を計測、無意識に生じる情動反応を定量化

(※EMとは「Emotion Measurement」の略です。)

潜在意識の可視化



「Scanamind」

消費者が自ら連想した言葉を調査画面に入力、消費者の意識を可視化して全体像を把握。想定を超える新たな治験を得ることが可能

※「Scanamind」は、株式会社クリエイティブ・ブレインズの登録商標です。(登録番号第5109952号)

消費行動の観察

買物ゴコロ観測什器みるとり



「買物ゴコロ観測什器みるとり」

「どの商品が」、「いつ」、「どのくらいの時間」手に取られていたか

これらのデータを組み合わせることで、商品棚の魅力や商品への関心の強さを推定することが可能

※「買物ゴコロ観測什器みるとり」は、株式会社博報堂プロダクツの登録商標です。(登録番号第5594216号)

生活者の声の傾聴



「オンラインコミュニティ」

特定の関心を有する消費者を集め意見を収集。調査主体は参加者にアスキングし、深堀りを促す



「ソーシャルメディア分析」

口コミを利用しキャンペーンのリーチ状況や、ネット上の風評の原因や伝達経路を特定、迅速な対応が可能

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	5
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	5
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	6
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	7
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	8
募集又は売出しに関する特別記載事項	9
第二部 企業情報	11
第1 企業の概況	11
1. 主要な経営指標等の推移	11
2. 沿革	14
3. 事業の内容	15
4. 関係会社の状況	22
5. 従業員の状況	23
第2 事業の状況	24
1. 業績等の概要	24
2. 生産、受注及び販売の状況	26
3. 対処すべき課題	27
4. 事業等のリスク	28
5. 経営上の重要な契約等	31
6. 研究開発活動	31
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	32
第3 設備の状況	34
1. 設備投資等の概要	34
2. 主要な設備の状況	34
3. 設備の新設、除却等の計画	34
第4 提出会社の状況	35
1. 株式等の状況	35
2. 自己株式の取得等の状況	42
3. 配当政策	42
4. 株価の推移	42
5. 役員の状況	43
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	47

第5	経理の状況	52
1.	連結財務諸表等	53
(1)	連結財務諸表	53
(2)	その他	89
2.	財務諸表等	90
(1)	財務諸表	90
(2)	主な資産及び負債の内容	107
(3)	その他	108
第6	提出会社の株式事務の概要	109
第7	提出会社の参考情報	110
1.	提出会社の親会社等の情報	110
2.	その他の参考情報	110
第四部	株式公開情報	111
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	111
第2	第三者割当等の概況	111
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	111
2.	取得者の概況	112
3.	取得者の株式等の移動状況	113
第3	株主の状況	114
	[監査報告書]	115

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 9 月16日
【会社名】	GMO リサーチ株式会社
【英訳名】	GMO Research, Inc
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 細川 慎一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町26番 1 号
【電話番号】	(03)5962-0037 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 吉田 浩章
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町26番 1 号
【電話番号】	(03)5962-0037 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 吉田 浩章
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 337,535,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 548,416,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 141,702,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	190,000（注）3	株式の内容について当社の定款で格別の定めを設けていない株式であり、単元株式数は100株であります。

（注）1 平成26年9月16日開催の取締役会決議によっております。

- 2 当社は、平成26年9月16日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

- 3 発行数については、平成26年10月1日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

- 4 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。

- 5 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成26年9月16日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご覧ください。

- 6 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧ください。

2【募集の方法】

平成26年10月10日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成26年10月1日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数 (株)	発行価額の総額 (円)	資本組入額の総額 (円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	190,000	337,535,000	198,550,000
計（総発行株式）	190,000	337,535,000	198,550,000

- （注） 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,090円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,090円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は397,100,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成26年10月14日(火) 至 平成26年10月17日(金)	未定 (注) 4	平成26年10月20日(月)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成26年10月1日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年10月10日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見、その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 平成26年10月1日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成26年10月10日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 平成26年9月16日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果、1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成26年10月10日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、平成26年10月21日（火）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 申込みに先立ち、平成26年10月3日から平成26年10月9日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 渋谷支店	東京都渋谷区道玄坂一丁目3番2号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成26年10月20日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	190,000	—

(注) 1 引受株式数は、平成26年10月1日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2 上記引受人と発行価格決定日（平成26年10月10日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
397,100,000	6,000,000	391,100,000

(注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,090円）を基礎として算出した見込額であります。平成26年10月1日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。

3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額391,100千円及び「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限141,206千円については、当社のリサーチ・ソリューション・プラットフォーム向けのソフトウェア開発資金及び開発関連設備の設備資金として400,000千円（平成26年12月期に240,000千円、平成27年12月期に150,000千円、平成28年12月期に10,000千円）、当社の海外を含めた広告宣伝費用として100,000千円（平成26年12月期に10,000千円、平成27年12月期に60,000千円、平成28年12月期に30,000千円）、当社の欧米及びアジア各販売拠点としての子会社設立関連費用として100,000千円（平成27年12月期に60,000千円、平成28年12月期に40,000千円）の一部に充当する予定であります。

なお、具体的な支出が発生するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成26年10月10日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下、「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	－	－	－
	入札方式のうち入札 によらない売出し	－	－	－
	ブックビルディング 方式	262,400	548,416,000	東京都渋谷区桜丘町26番1号 GMOインターネット株式会社 220,000株 東京都千代田区麹町三丁目3番8号 安田企業投資RB1号投資事業有限責任組合 22,400株 東京都世田谷区 細川 慎一 20,000株
	計(総売出株式)	－	262,400	548,416,000

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2に記載した振替機関と同一であります。
- 3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,090円）で算出した見込額であります。
- 5 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。
- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧ください。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売価 （円）	引受価額 （円）	申込期間	申込株 数単位 （株）	申込証 拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 （注） 1 （注） 2	未定 （注） 2	自 平成26年 10月14日（火） 至 平成26年 10月17日（金）	100	未定 （注） 2	引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本支店及び営業所	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMB C日興証券株式会社 東京都中央区八丁堀二丁目14番1号 いちよし証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号 エース証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目20番3号 藍澤証券株式会社	未定 （注） 3

- （注） 1 売価の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件（2）ブックビルディング方式」の（注） 1と同様であります。
- 2 売価、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価決定日（平成26年10月10日）に決定いたします。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 上記引受人と平成26年10月10日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
- 5 株式受渡期日は、上場（売買開始）日（平成26年10月21日（火））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

- 7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。
- 8 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	67,800	141,702,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	—	67,800	141,702,000	—

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成26年10月21日から平成26年11月14日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご覧ください。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,090円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及 び氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成26年 10月14日(火) 至 平成26年 10月17日(金)	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社及び その委託販売先金融商 品取引業者の本支店及 び営業所	—	—

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成26年10月10日）において決定する予定であります。
- 3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（平成26年10月21日（火））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 5 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、平成26年10月21日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成26年9月16日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 67,800株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成26年11月19日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都渋谷区道玄坂一丁目3番2号 株式会社三菱東京UFJ銀行 渋谷支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成26年11月14日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社の株主でありその所有する当社普通株式の一部を売り出すGMOインターネット株式会社、安田企業投資RB1号投資事業有限責任組合及び細川慎一、並びに当社の株主である伊藤隆司及び安藤健一郎は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後90日目（平成27年1月18日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシュエーション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨、合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部もしくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご覧ください。

4. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち700株を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月
売上高	(千円) 1, 527, 263	1, 938, 472
経常利益	(千円) 110, 580	149, 759
当期純利益	(千円) 166, 321	90, 689
包括利益	(千円) 166, 321	89, 769
純資産額	(千円) 473, 632	507, 639
総資産額	(千円) 897, 094	1, 035, 262
1株当たり純資産額	(円) 350. 68	372. 32
1株当たり当期純利益金額	(円) 123. 15	67. 15
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円) —	—
自己資本比率	(%) 52. 8	48. 6
自己資本利益率	(%) 35. 1	18. 1
株価収益率	(倍) —	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円) 121, 975	208, 958
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円) △53, 280	△126, 058
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円) △18, 545	△66, 154
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円) 276, 442	301, 059
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人) 69 [13]	85 [15]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は第11期より連結財務諸表を作成しております。
3. 第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場株式であるため、記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む）は、1年間の平均人員〔 〕外数で記載しております。
6. 第11期及び第12期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
7. 第11期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。当社は、平成26年7月1日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
売上高 (千円)	818,573	971,615	1,078,642	1,438,632	1,932,711
経常利益 (千円)	92,221	108,552	52,597	110,371	165,522
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	52,415	60,546	△6,192	108,396	101,266
資本金 (千円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	28,384	28,384	28,384	28,384	28,384
純資産額 (千円)	351,615	412,161	365,443	473,839	510,061
総資産額 (千円)	620,257	783,279	711,488	896,942	1,029,210
1株当たり純資産額 (円)	12,387.79	14,520.90	13,528.92	350.84	377.66
1株当たり配当額 (円)	—	930.00	—	2,408.00	2,015.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	1,846.65	2,133.11	△223.64	80.26	74.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.7	52.6	51.4	52.8	49.6
自己資本利益率 (%)	14.7	15.9	△1.6	25.8	20.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	43.6	—	60.0	53.7
従業員数 (人)	43	43	57	69	81
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[8]	[14]	[13]	[15]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第8期、第9期、第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む）は、1年間の平均人員[]外数で記載しております。

5. 第11期及び第12期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第8期、第9期、第10期については当該監査を受けておりません。

6. 第11期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。当社は、平成26年7月1日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 当社は、平成26年7月1日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。

なお、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりであります。なお、第8期、第9期及び第10期（1株当たり配当額についてはすべての数値）については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
1株当たり純資産額 (円)	247.76	290.42	270.58	350.84	377.66
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円) (△)	36.93	42.66	△4.47	80.26	74.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	18.60 (—)	— (—)	48.16 (—)	40.30 (—)

2 【沿革】

年月	事項
平成14年 4 月	P2P技術に関する情報収集・研究・普及を目指した組織としてGMO総合研究所株式会社（現当社）の設立
平成18年 9 月	GMOインターネットグループ内で同業種であるインターネットリサーチ事業を行う旧「GMOリサーチ株式会社」を吸収合併し、会社名を「GMOリサーチ株式会社」へ商号変更
平成19年 6 月	マルチパネルのアンケートサービス（現 Japan Cloud Panel）の提供開始
平成21年 1 月	ジャパンマーケットインテリジェンス株式会社を連結子会社化
平成24年 1 月	中国でアンケート調査ができる「China Cloud Panel」のサービス開始
平成24年12月	連結子会社のGMOジャパンマーケットインテリジェンス株式会社を吸収合併 シンガポールに100%子会社「GMO RESEARCH PTE. LTD.」を設立 台湾でアンケート調査ができる「Taiwan Cloud Panel」のサービス開始 ベトナムでアンケート調査ができる「Vietnam Cloud Panel」のサービス開始
平成25年 2 月	韓国でアンケート調査ができる「Korea Cloud Panel」のサービス開始
平成25年 2 月	インドでアンケート調査ができる「India Cloud Panel」のサービス開始
平成25年 5 月	無意識的関心度を分析する「Emotion Measurement 4」のサービス開始
平成25年 6 月	中国に連結子会社「技募驛動市場調査（上海）有限公司」を設立
平成25年 8 月	消費者の概念構造を可視化する「スキャナマインド」のサービス開始
平成25年 9 月	フィリピンでアンケート調査ができる「Philippines Cloud Panel」のサービス開始
平成25年10月	タイでアンケート調査ができる「Thailand Cloud Panel」のサービス開始
平成25年11月	インドに連結子会社「GMO Research PRIVATE LIMITED」を設立
平成26年 5 月	「GMO Market Observer」のサービス開始
平成26年 7 月	マレーシアでアンケート調査ができる「Malaysia Cloud Panel」のサービス開始 インドネシアでアンケート調査ができる「Indonesia Cloud Panel」のサービス開始 シンガポールでアンケート調査ができる「Singapore Cloud Panel」のサービス開始 香港でアンケート調査ができる「HongKong Cloud Panel」のサービス開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（GMOリサーチ株式会社）及び、当社の連結子会社であるGMO RESEARCH PTE. LTD.、技嘉驛動市場調査（上海）有限公司、GMO RESEARCH PRIVATE LIMITEDの計4社で構成されており、インターネットを活用した市場調査活動における調査、集計、分析業務の受託を事業として展開しております。

具体的には、一般事業会社、学校、官公庁（以下「一般事業会社」）などは、「自社商品の市場における位置付け」「新商品のニーズ」「広告・キャンペーンの施策やその効果」「商品に対する満足度」など、一般消費者の行動や意識の実態・変化を的確に捉えるために、市場調査活動を行っており、その市場調査には、直接、一般消費者とお会いしてアンケートやインタビューに回答して頂く調査方法とインターネット上でアンケートに回答頂く調査方法があります。

その中で、当社の強みは、調査会社様に対して、インターネット上で調査の全てを完結できるプラットフォームを提供していることです。また、当社は、調査対象者に対して、アンケートへの参加を依頼し、回答者には謝礼としてポイントを付与しております。回答者は纏まったポイントを現金・商品券・商品などに交換することができます。現在のプラットフォームの利用企業は、調査会社・シンクタンク・コンサルティング会社など所謂調査のプロフェッショナルが利用しており同時に、ネット調査用パネル（*1）数はアジア最大級となっております。

現在の主要なサービスは、日欧米の調査企業様から「当社が考えるリサーチ業務の全て（*2）、もしくは一部を当社でカバーしてほしい」といったニーズに答えるためのアウトソーシングサービスと、調査会社様が、当社のプラットフォームを利用して自ら調査を実施するD. I. Yサービスの2つを提供しております。

当社グループのサービス内容は以下のとおりであります。

サービスの名称		サービスの内容
アウトソーシングサービス	Full Service	オンラインのアンケート画面作成、アンケート案内配信、アンケートデータの回収、クリーニング、集計といった一連の工程を、一貫して提供するサービスです。
	Sample Supply	顧客が自社内でオンラインのアンケート画面を作成している場合に、当社が回収管理（プロジェクトマネジメント）（*3）を行い、顧客のアンケート画面に回答結果を提供するサービスです。
D. I. Yサービス	Self Sample Supply (SSS)	インターネットリサーチにおいて、顧客にオンラインのアンケート画面の作成、アンケート案内配信、回収管理（プロジェクトマネジメント）を行って頂き、当社はサービスインフラとパネルのみを提供するサービスです。
	システム関連売上（*4）	当社のリサーチソリューションプラットフォームであるGMO Market Observer（*5）を核としたシステム関連売上に当たります。当該システムを顧客が導入することで自社内でアンケート作成、自社パネル管理等リサーチ全般業務の効率化を図るためのサービスです。
その他サービス	New MR/ コンベンショナル調査	New MRとは、アイトラッキング調査（*6）、MROC（*7）、Scanamind（スキャナマインド）（*8）、コミュニティ（*9）といった最先端のマーケティングリサーチソリューションを提供するサービスで新たなプラットフォーム提供のための研究開発の役割を担っています。また、コンベンショナル調査は、オフライン（現場）で実施する調査手法であり、オンライン業務の更なる自動化のため戦略的に取り組んでおります。

業務工程とサービスの関係における当社のカバー範囲は下図のとおりであります。

サービス名称 業務工程	アウトソーシングサービス		DIYサービス	
	Full Service	Sample Supply	Self Sample Supply	システム関連売上
調査設計 (*10)	顧客	顧客	顧客	顧客 (※)
調査画面作成 (*11)	GMO リサーチ	GMO リサーチ	GMO リサーチ	
プロジェクト マネジメント				
パネル管理 (*12)				
Cloudパネル利用 (*13)				

※顧客によっては、当社のCloudパネルをご利用にならない場合もあります。

特に当社のプラットフォームは、アウトソーシングサービス受託時の当社の業務システムとして利用しつつ、お客様には、D.I.Yツールとしても利用頂いております。

(注) *1. ネット調査用パネル

調査用パネルとは、インターネットを通じて調査に回答する一般消費者やビジネスパーソンのことを意味します。当社は、その集合体をASIA CLOUD PANELと称しております。

*2. リサーチ業務の全て

当社の事業範囲であるリサーチ業務とは、調査画面設計（アンケート作成）及びプロジェクトマネジメント（対象者選定・アンケートの配信・回収・集計・レポート作成）を意味します。

*3. プロジェクトマネジメント

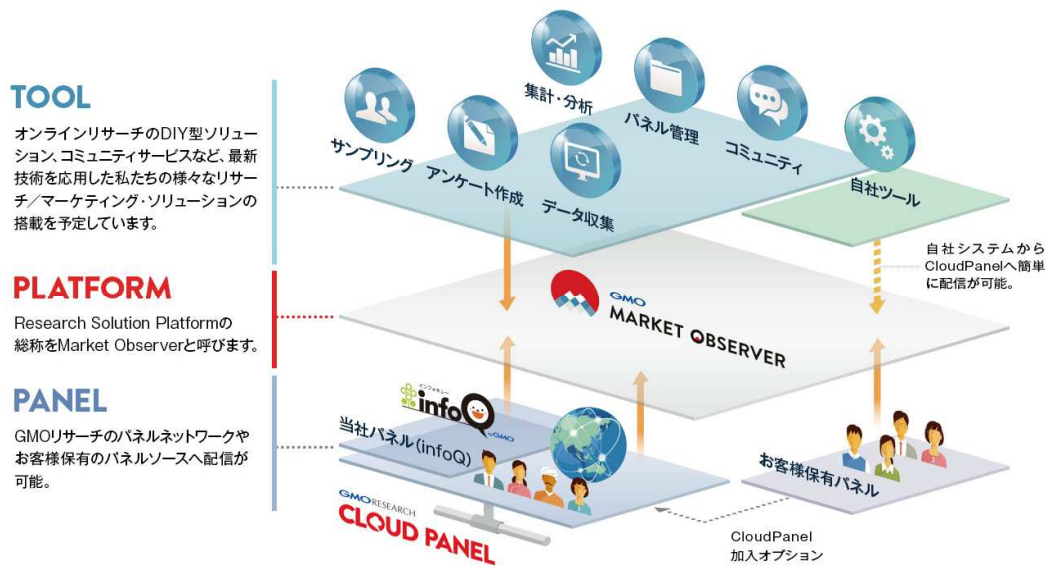
対象者選定・アンケートの配信・回収・集計・レポート作成といったプロジェクト内の一連の作業工程について、誰が、いつ、どこで、何を、どのように行うかを指揮・管理することです。

*4. システム関連売上

D.I.Yサービスのシステム関連売上は、当社はシステムのみを提供するビジネスモデルです。

*5. GMO Market Observer

当社が開発・提供しているインターネット上でリサーチ業務の全てを完結できるリサーチソリューションプラットフォームの総称であり、「Market Observer」は当社の登録商標です（登録番号5671869号）。



*6. アイトラッキング調査

人の眼球の動きを記録して分析する調査手法。印刷物やウェブサイト画面などを見るときの眼の動きを調べることで、人の判断に与える影響について探る手法です。

*7. MROC (Market/Marketing Research Online Communityの略称)

マーケティングリサーチを目的として、オンライン上に設けた閉じられたサイト内に一定期間集められた人々が会話することでインサイト（発見）を探し出す手法です（短期間で実施）。

*8. Scanamind

調査票を用いないマーケティングリサーチの手法の1つで、日ごろ回答者が意識していない概念構造を可視化出来る調査・分析方法です。

「Scanamind」は、株式会社クリエイティブ・ブレインズの登録商標です（登録番号第5109952号）。

*9. コミュニティ

マーケティングリサーチを目的として、オンライン上に設けた特定のサイト内に一定期間集められた人々が会話することでインサイト（発見）を探し出す手法です（中長期期間で実施）。

*10. 調査設計

調査の企画段階で決めた調査目的や調査事項等をもとに、調査の対象者に対して具体的にどのような質問をして、どのように答えてもらうのかを、いろいろな場合に於てはめて考え、質問とその答えを書くための調査票を作成することです。

*11. 調査画面作成

調査の設計段階で作成した調査票をオンラインで回答できるように、アンケート作成システムを使って調査画面をオンライン上で作成することです。

*12. パネル管理

調査に協力することに同意した一般消費者やビジネスパーソンの入退会管理、ポイント交換管理、問合せ管理、品質管理、キャンペーン企画等を行うことです。

*13. Cloudパネル利用

調査に協力することに同意したパネルを抱える他の既存媒体とネットワークで結ぶことで、仮想的な1つのパネルを作りだし、自社システムで一元管理を行います。自社システムの利用のみで、他媒体を含んだパネル全体に対して、調査を依頼し、回答を収集することができます。

(1) 顧客について

当社の顧客は、調査会社・シンクタンク・コンサルティング会社などの調査のプロフェッショナルから受注する場合と一般事業会社から受注する場合があります。当社グループのサービス内容のうち、「アウトソーシングサービス」ならびに「D.I.Yサービス」は、主に調査のプロフェッショナル向けのサービスであり、「その他サービス」は主に一般事業会社向けのサービスとなっております。

①当社の国内顧客販売の概要

当社では国内の調査会社に対して、日本を含むアジアのネットリサーチを販売しております。平成25年12月期の国内顧客へのネットリサーチ売上は連結売上構成比で89.6%、伸長率は21.4%となっております。

②当社の海外顧客販売の概要

当社では欧米を中心に世界中の調査会社に対して日本を含むアジアのネットリサーチを販売しております。昨今、アジア地域内及び、中国国内需要の増加に対応するため、シンガポール及び中国に、販売及びパネルの仕入を目的とした会社を設立致しました。また、欧米アジアのビジネス機会を取り込むため、24時間対応のオペレーションセンターをインドに設立致しました。平成25年12月期の海外顧客へのネットリサーチ売上高は200,643千円であり、連結売上構成比で10.4%、伸長率は110.3%となっております。当第2四半期連結累計期間の海外顧客へのネットリサーチ売上高は139,232千円です。

(2) 当社の調査パネルについて

当社は、国内調査パネルと海外調査パネルを保有しております。

①国内調査パネルについて

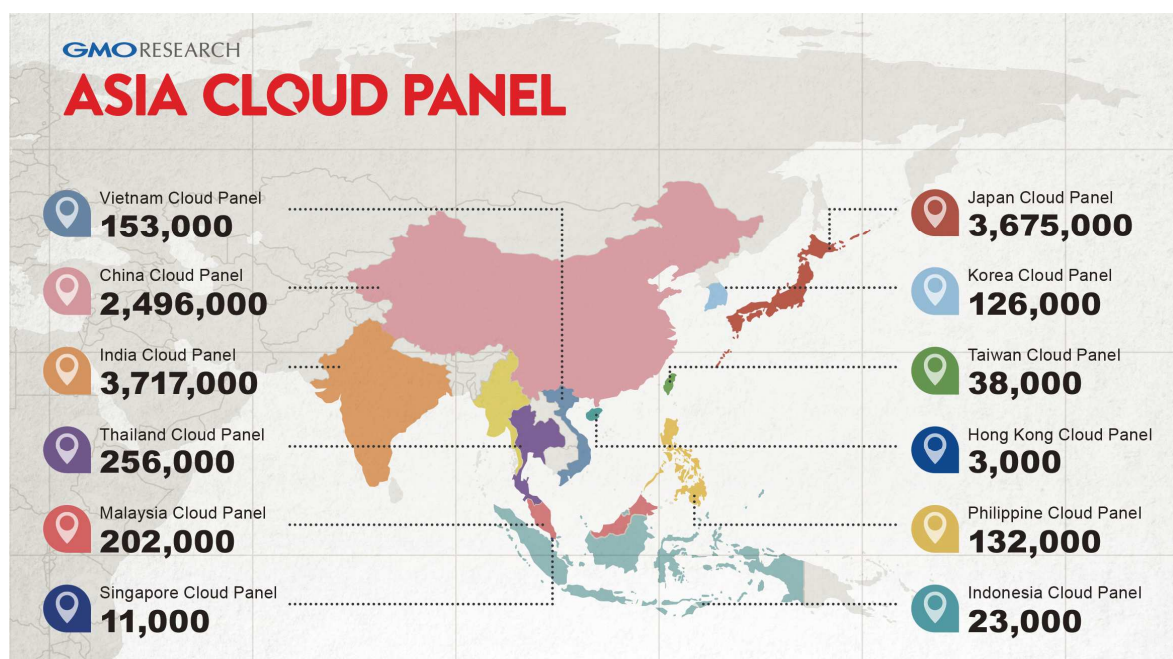
当社の国内調査パネルは、当社の管理運営するinfoQと、提携先が保有する国内調査パネルをあわせてJapan Cloud Panelとして約367万人（平成26年8月末現在）となっており、国内最大規模となっております。パネル数の年平均成長率（平成23年12月末から平成25年12月末まで）で15.6%となっております。

・infoQの特徴

infoQは当社が平成14年より運用を開始しているネット調査用パネルで、全国に約52万人（平成26年8月末）の会員を有しております。長期間アンケートに協力を頂いている会員も多数おり、会員のアンケート回答に対するロイヤルティの高さを、維持していると考えております。

②海外調査パネルについて

当社は、当社の品質管理基準を満たした外部パネルとシステム的な連携を実施し、Asia Cloud Panelとして11の国と地域（中国、韓国、インド、ベトナム、タイ、台湾、フィリピン、マレーシア、香港、シンガポール、インドネシア）1,000万人以上のパネルを提供しております（平成26年8月末時点）。



(※上記パネル数は1,000未満を切捨てております。)

(3) 当社の調査パネル品質基準について

当社は、「パネル品質」「実査工程品質」「システム品質」の三位一体で品質を高めることで、最終納品物であるアンケートの「回答結果の品質向上」に努めています。

特に「パネル品質」においては、世界の調査業界のデファクトスタンダードに適用させながら当社独自の「品質管理基準書」を作成し当社のウェブサイトで情報開示すると共に、その品質管理基準書に添った社内運用を実施しております。具体的には、当社の特徴であるCloud Panelは、事前にユーザーの重複を排除する仕組みを導入しています。また、アンケート回答者の回答データをチェックし、当社が定める基準によって不適切な回答者の排除など、品質管理に関する取り組みを積極的に行っております。

「品質管理の取組内容-アジアクラウドパネルの特徴」は、品質管理基準書として、当社HP上で掲載しております。

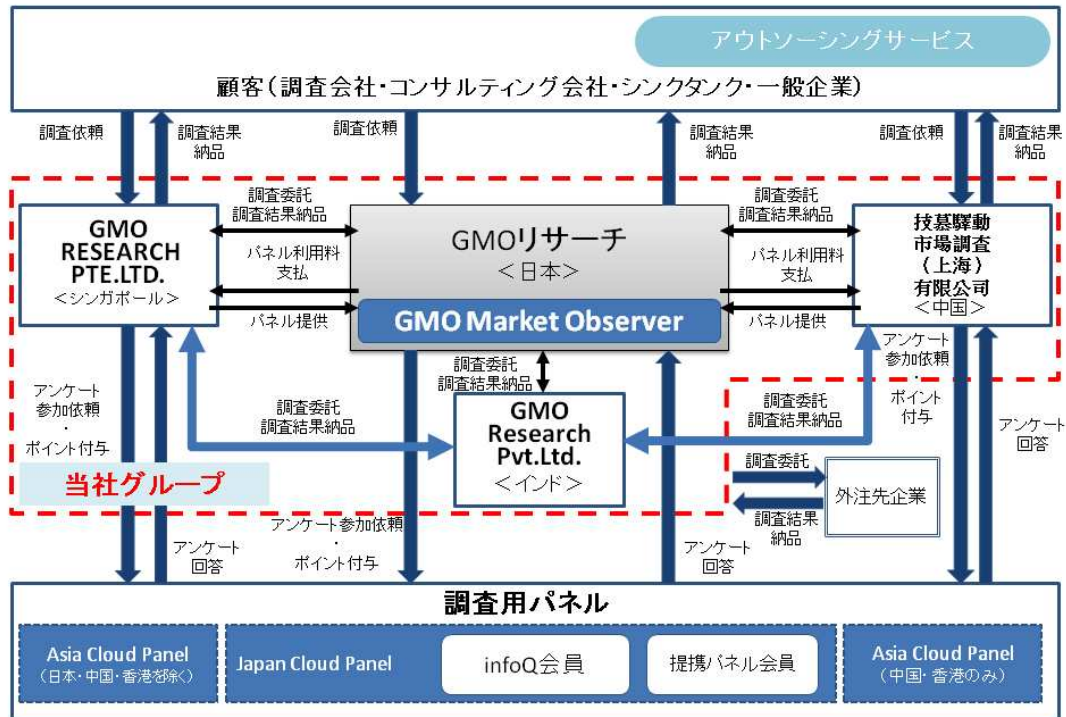
(当社HP上のURL)

<http://www.gmo-research.jp/acp/quality>

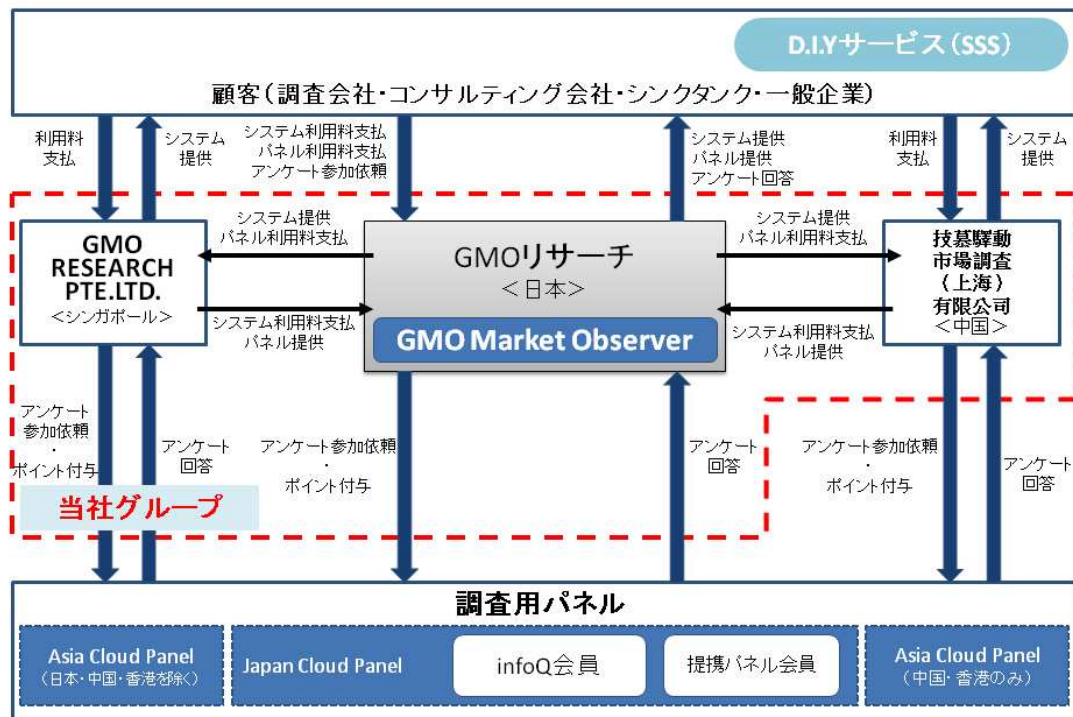
当社グループの事業の系統図は以下のとおりであります。

[事業系統図]

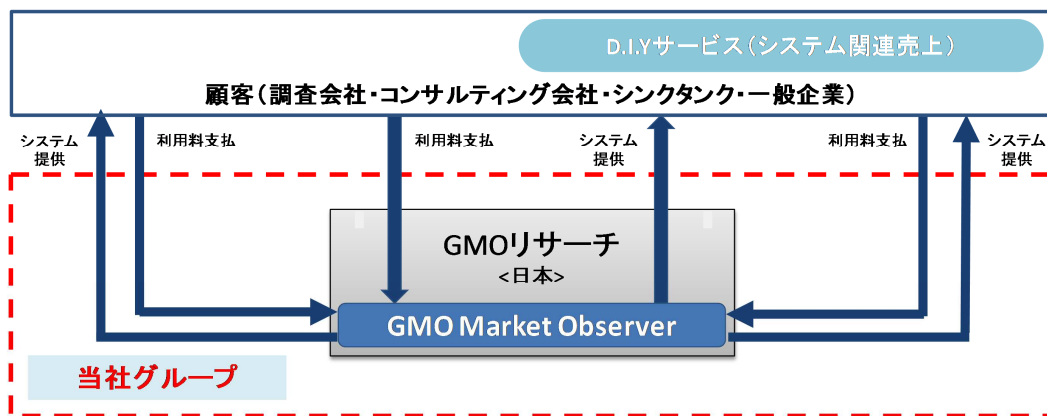
1. アウトソーシングサービス



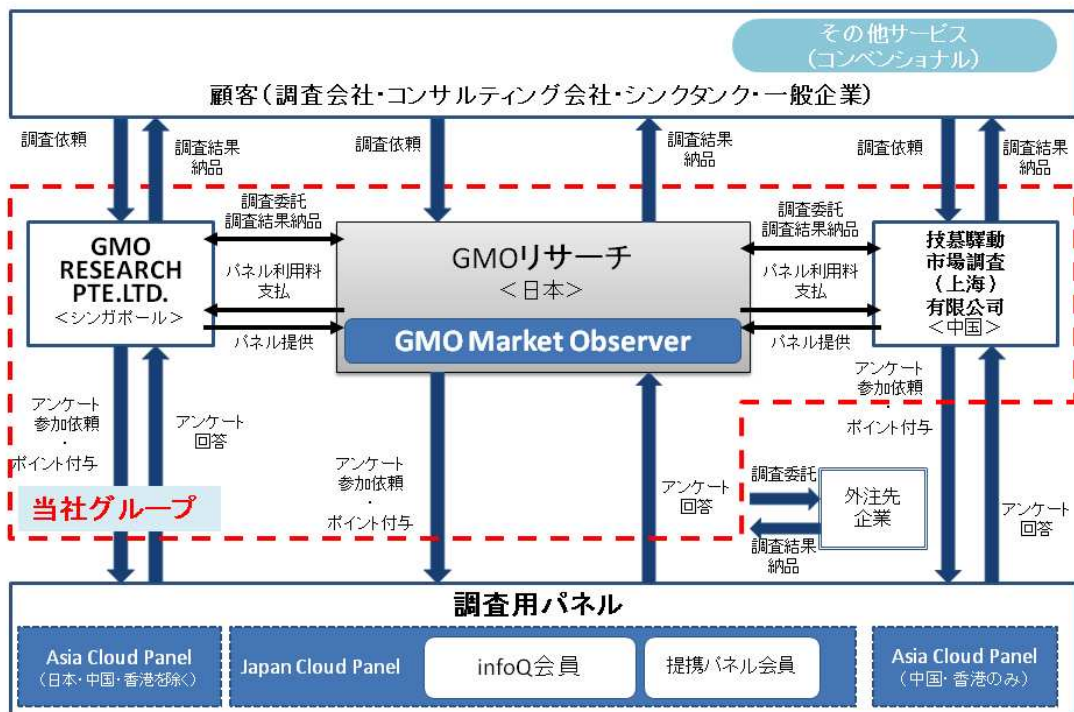
2. D.I.Yサービス (SSS)



3. D.I.Yサービス（システム関連売上）



4. その他サービス（コンベンショナル）



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有（被所有）割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(親会社) GMOインターネット 株式会社	東京都 渋谷区	100,000 千円	総合インターネ ット事業	—	82.1	設備の賃貸借等の取引 役員の兼任2名
(連結子会社) GMO RESEARCH PTE. LTD.	シンガポール シンガポール	500,000 シンガポール ドル	インターネット リサーチ事業	100.0	—	当社インターネットリ サーチ事業の販売先及 び仕入先 役員の兼任1名
技募驛動市場調査 (上海) 有限公司	中国 上海市	1,500,000 人民元	インターネット リサーチ事業	0.0 (60.0)	—	当社インターネットリ サーチ事業の販売先及 び仕入先 役員の兼任2名
GMO RESEARCH PRIVATE LIMITED	インド デリー	3,029,990 ルピー	インターネット リサーチ事業	1.0 (99.0)	—	当社インターネットリ サーチ事業の調査委託 先 役員の兼任1名

- (注) 1. GMOインターネット株式会社は、有価証券報告書の提出会社です。
2. 「議決権の所有（被所有）割合」欄の()書きは、間接所有の内書であります。
3. 技募驛動市場調査（上海）有限公司は、平成25年6月1日の設立であります。
4. GMO RESEARCH PRIVATE LIMITEDは、平成25年11月26日の設立であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
インターネットリサーチ事業	89	[31]
全社（共通）	6	[2]
合計	95	[33]

- （注） 1. 従業員数は就業人員（役員を除く正社員数）であります。
 2. 従業員数欄の[]内は外数であり、最近1年間の臨時従業員の平均雇用人員であります。
 3. 臨時従業員には、人材派遣会社からの派遣社員、アルバイトを含みます。
 4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年8月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
77 [33]	33.3	3.3	5,258,844

セグメントの名称	従業員数（人）	
インターネットリサーチ事業	71	[31]
全社（共通）	6	[2]
合計	77	[33]

- （注） 1. 従業員数は就業人員（役員を除く正社員数）であります。
 2. 従業員数欄の[]内は外数であり、最近1年間の臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 臨時従業員には、人材派遣会社からの派遣社員、アルバイトを含みます。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第12期連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当連結会計年度における我が国経済は、内需では、日本政府における新たな政策（アベノミクス）への期待感や平成32年の夏季オリンピック・パラリンピックの東京開催の決定などいくつかのプラス要因が見られました。外需では、新興国経済の減速、原発停止による燃料の輸入増や円安等を要因とする貿易収支の赤字拡大に加え、領土問題における中国及び韓国との関係悪化と政治的なリスクも表面化し、次年度への期待は大きいものの依然として先行き不透明な状況が続いております。

国内マーケティングリサーチ業界においては、一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会の「第38回経営業務実態調査」によると、2012年度（平成24年4月～平成25年3月）の国内市場調査業界の市場規模は、1,819億円（前年比105.1%増）となり、国内景気の弱い動きと連動する形で微増に留まっております。一方、当社グループの主力事業であるネットリサーチの市場規模は、523億円（同113.9%増）と大きく伸長し、既存の調査手法からネットリサーチへのシフトが、引き続き堅調に進んでいると推測できます。

このような状況の中で、当社グループは、国内ネットリサーチ事業の収益面の強化を図るとともに、グローバル展開やアジアでのパネルパートナーの拡大に向けた成長戦略を積極的に推進してきました。これにより、当連結会計年度は、過去最高の売上となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、1,938,472千円（前年同期比26.9%増）、営業利益は、133,263千円（同21.8%増）、経常利益は、149,759千円（同35.4%増）、当期純利益は、90,689千円（同45.4%減）となりました。

事業のサービス別の売上高については、以下のとおりであります。

①アウトソーシングサービス

当連結会計年度においては、中規模調査会社における外注化が促進されたことから、当サービスの売上高合計は、1,545,360千円（前年同期比19.8%増）となりました。

②D.I.Yサービス

当連結会計年度においては、中堅調査会社における内製化が推進されたことから、当サービスの売上高合計は、236,332千円（同83.7%増）となりました。

③その他サービス

当社においては最先端の技術や手法を活用したリサーチサービスであり、Scanamind及び、定性調査サービス好調に推移したことより、その他サービスの売上高は、156,780千円（同43.7%増）となりました。

第13期第2四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）

当第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日～平成26年6月30日（以下「当第2四半期」という））における我が国経済は、財務省（平成26年7月24日）発表の貿易収支によれば、輸出の伸びが低迷する中、輸入が半期ベースで過去最大となり赤字幅が拡大しました。生産拠点の海外移転や円安による原油コストの高騰などがその主要因と考えられており、原発稼働状況等を考慮すると今後もこの傾向は続くものと予測されております。また、国内消費に関しましては、消費税率引き上げ直後の影響はあるものの、一時的様相であり、円安基調を受けて、企業収益の改善期待も大きく、結果として目先は底堅い推移となると考えております。

また、一般社団法人「日本マーケティング・リサーチ協会」の第39回経営業務実態調査（平成26年7月16日）によれば、2013年度の市場規模は1,835億円（対前年比100.9%）でほぼ横ばいとなり、当社の主な事業領域であるインターネット調査は573億円（対前年比109.6%）であり、調査手法別で最も高い伸長率となりました。

このような状況の中で、当社グループは、国内ネットリサーチ事業の収益面の強化を図るとともに、グローバル展開やアジアでのパネルパートナーの拡大に向けた成長戦略を積極的に推進してきました。特に昨年度末からの変化と致しましては、アジアのパネル対象国が12ヶ国に拡大したことで海外及び国内のお客様からのアジアへの調査需要に応えられる環境が整備されたと考えております。

これらの結果、当第2四半期の売上高は1,117,722千円、営業利益は93,135千円、経常利益は85,319千円、四半期純利益は47,674千円となりました。

事業のサービス別の売上高については、以下のとおりであります。

①アウトソーシングサービス

当第2四半期連結累計期間においては、調査会社からの外注化の需要が堅調に推移したことから、当サービスの売上高合計は、895,658千円となりました。

②D.I.Yサービス

当第2四半期連結累計期間においては、調査会社からの内製化の需要が堅調に推移したことから、当サービスの売上高合計は、122,826千円となりました。

③その他サービス

当第2四半期連結累計期間においては、海外クライアントの定性調査(日本調査)売上の回復が進み、その他サービスの売上高は、99,238千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第12期連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度に比べ24,617千円増加し、301,059千円となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、208,958千円(前年同期比71.3%増)であります。

これは主に、税金等調整前当期純利益149,759千円、減価償却費64,255千円、未払金の増加額47,874千円等の増加等があったためです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、126,058千円(同136.5%増)であります。

これは主に、ソフトウェアの取得による支出126,958千円等があったためです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、66,154千円(同256.7%増)であります。

これは主に、配当金の支払額65,044千円等があったためです。

第13期第2四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度に比べ103,767千円減少し、197,291千円となりました。

また、当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、71,871千円であります。

これは主に、税金等調整前四半期純利益85,319千円、減価償却費28,628千円、未払費用の増加額46,009千円等の増加があったものの、未払金の減少額38,610千円及び法人税等の支払額16,136千円等の減少があったためです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、115,677千円であります。

これは主に、ソフトウェアの取得による支出111,962千円等があったためです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は53,501千円であります。

これは主に、配当金の支払額54,429千円等があったためです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を実施しておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループでは、受注から納品までの期間が短く、受注に関する記載を省略しております。

(3) 販売実績

第12期連結会計年度及び第13期第2四半期連結累計期間のサービス別の販売実績は、次のとおりであります。

サービス名称	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	前年同期比 (%)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
アウトソーシングサービス (千円)	1,545,360	119.8	895,658
D.I.Yサービス (千円)	236,332	183.7	122,826
その他サービス (千円)	156,780	143.7	99,238
合計	1,938,472	126.9	1,117,722

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社野村総合研究所	217,345	14.2	214,753	11.0	121,135	10.8

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは以下の項目を対処すべき主要課題と捉えております。

① 商品力の更なる強化

当社グループの特徴であるプラットフォーム及び、ネット調査用パネルにおいては、堅調に拡大するアジア市場のニーズへの対応において、その継続的強化が最重要課題です。具体的には、当社は調査業務の標準化及び効率化を目的に、調査業務用プラットフォーム（GMO Market Observer）を市場投入しておりますが、お客様へのD. I. Yツールとしての信頼性や安全性をより一層高めていく必要があると考えております。また、アジア最大級のネット調査用パネルであるAsia Cloud Panelにおきましてもアジア各国における課題を解決しつつ、その回収力や回収品質を高めていく必要があります。

② 市場シェアの拡大と事業拡大方針

当社グループは、市場投入したGMO Market Observerを核に国内の大手調査会社様にご利用頂くことでインターネット調査の国内シェアの最大化に取り組んでおります。また、スケールメリットを最大化するには、競合他社より先んじて構築したネット調査用パネル基盤（Asia Cloud Panel）を欧州・北米・アジア地域のお客様にGMO Market Observer（英語版・中国語版）として販売していくことが重要課題です。加えて、新事業領域としてのコミュニティを活用した新たなオンラインリサーチ事業の拡大（国内）において、オフラインで実施しているコンベンショナル調査からオンラインで実施するサービス（オンラインコミュニティ）への置き換えを拡大していく必要があります。オンラインコミュニティの特徴は、オフラインに比べ、実施スピードが早く費用が抑えられる点や、一定期間に何度でも質問できるといった点にあります。オンラインコミュニティは、国内リサーチ市場では調査事業売上シェア0.8%（一般社団法人日本マーケティング協会「第38回経營業務実態調査」平成24年度）と小さな市場ですが、オフラインからオンラインへの置き換えが進めば、成長市場になり得ると考えており、当社グループも本サービスを開始することで事業の拡大を目指しております。本サービスを開始させることで、GMO Market Observerのパネル基盤とオンラインコミュニティを活用し、ロイヤリティの高い自社顧客をCommunity Panel化して、より効果的なプロモーションを可能とするマーケティングプラットフォームへの置き換えを進めることで、リサーチからマーケティング領域への事業展開を目指しております。

③ 人材の育成と採用

当社グループが、新たなサービス（オンラインコミュニティ）の拡大を効果的且つ効率的に実現するためには、既存の人材への教育による営業力、サポート力、企画提案力、サービス実行力の向上が重要となっており、これに加え、国内及び、アジア地域におけるビジネス事業領域の拡大には、現地の優秀な人材採用も合わせて実施する必要があり、国内及び海外共に、積極的に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他の投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、以下に記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. ネットリサーチ事業環境に関するリスク

(1) ネットリサーチ市場の拡大について

リサーチ事業のうち、当社グループの主力市場である国内ネットリサーチ市場は、平成13年頃にインターネットの普及とともに立ち上がり、手軽さと低コストが顧客から支持されております。既存の調査手法からネットリサーチへの切替えや、従来、調査を利用していなかった潜在顧客層の顕在化など、将来の国内のネットリサーチ市場の成長を前提にした事業計画を立てておりますが、一方でその国内市場規模を正確に予測することは困難です。国内市場が当社の予測どおりに成長しない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 他社との競合について

当社グループの手がけるネットリサーチ事業において、当社グループと類似する事業を提供している事業者の事業拡大や他業種などの新規参入も予想されます。かかる状況は当社グループの事業において大きな参入障壁がないことが一因になっており、当社の強みや実行の早さを活かした改善を継続して行わないと激しい競争環境におかれ価格の下落、シェア低迷が予想されます。当社グループの目論見どおり業績が推移しない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2. 事業内容に関するリスク

(1) サービスの陳腐化について

当社グループの手がけるネットリサーチ事業は、商業活動に関連する技術及び業界基準、ネットリサーチ手法の急速な変化に左右される状況にあります。また、それに伴いユーザーニーズが変化、多様化することが予想されます。これらの状況変化に対し、当社グループが適時適切に対応できなくなった場合、当社グループの業界における競争力が低下し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 特定サービスへの依存について

当社グループの平成25年12月期における売上高の殆どは、調査会社（マーケティングリサーチ会社）からの売上が占めております。調査会社からは定期的に調査依頼を受け、効率化された実査工程のもと高い作業効率を維持できることから、当社の収益に大きく貢献しております。しかしながら、調査業界の環境変化、当社グループの顧客である調査会社間の競争激化、顧客ニーズや競合環境変化等の外的要因、当社グループ保有商品、システム障害等の内的要因に拠るところもあり、必ずしも盤石であるとは言えません。したがって、特定業界・顧客への依存は、当社グループの将来の業績に不確実性を与える要因であると考えられます。

(3) 業績の季節的な変動について

当社グループの業績は下期（7月～12月）に偏重する傾向にあります。これは一般企業様における次年度のマーケティング計画の策定のための調査や年末のクリスマス商戦に向けた事前調査が下期（7月～12月）に集中することが要因と考えております。そのため年度末に計上予定の売上高が翌期にずれこむ場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報流出の可能性及び影響について

当社グループでは自社パネル会員の個人情報に加え、Cloud Panelとして他社から委託を受けたアンケート配信先情報（暗号化されたメールアドレス）を保有しております。万が一流出した場合には、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜により、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマークを取得しており、全社で個人情報取扱に関わる社内規定の整備、定期的な従業員教育、システムのセキュリティ強化、個人情報取扱状況の内部監査等を実施し、個人情報管理の強化に努めております。

(5) システム開発について

当社グループは、システムに関する投資を積極的に行っており、システム開発の遅延やトラブルが発生した場合は、開発コストの増大や営業機会の損失など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システム障害について

当社グループの事業はインターネットを利用しているため、自然災害や不正アクセス等の影響によるシステム障害が発生する可能性があります。その場合は、当社グループ及びクライアントの営業活動が停止し、当社に直接的な損害が生じる可能性があります。

(7) 人材の確保及び育成について

当社グループでは、本年策定した中期経営計画を実現するために必要な人材を定義し、現状との差分を教育研修と採用で埋めていくべく、人事施策を充実させていっておりますが、教育研修がメインだと、人材の成長が中期経営計画実現に求められるスピードに追いつかないことや、そもそも教育研修では習得することが難しい能力もあると想定されます。そういった場合に、多くの人材を中途採用で補うとなると、人材紹介会社への成功報酬の支払いなど、採用コストが増加する可能性があります。

(8) 知的財産権について

当社グループはこれまで、著作権を含めた知的財産権に関しては、他社の知的財産権を侵害したとして損害賠償や使用差止の請求を受けたことはなく、知的財産権の侵害を行っていないものと認識しております。現状は商標登録のみではありますが、このたび「知的財産管理規程」を制定し、当社グループの知的財産権を守り、また他者の権利を侵害しない様、注意を払ってまいります。損害賠償や使用差止等があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外事業について

海外における予期せぬ法律・規則等の変更、政情の悪化、商慣習の相違等により事業の推進が困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループの連結財務諸表は、日本円で表示されているため、換算リスクと取引リスクという形で、為替変動が当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 企業買収と戦略的提携について

当社グループは、事業拡大の手段の一つとして企業買収や戦略的提携も視野に入れ、積極的に推進してゆこうと考えています。企業買収や戦略的提携の実施に際しては十分な検討のもとに実行してまいります。実施した企業買収や戦略的提携が、当初期待した成果をあげられない場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新規事業について

当社グループは、永続的な事業成長の基盤をネットリサーチ以外の分野においても創出すべく、新規事業としてマーケティング支援業務の拡大を進めています。しかしながら、インターネット業界は急速な進化・拡大をつづけており、競合他社が当社に先駆けて 完成度の高いサービスの提供を開始した場合等には、当該事業の収益性に影響を及ぼす可能性があります。

(12) ネット調査用パネルの活用について

日本においては自社運営のinfoQに加え、複数の提携パネルを管理し、Cloud Panelを構築しております。海外においては全て提携パネルを利用しCloud Panelを構築しております。平成23年12月期2,556千人、平成24年12月期4,042千人、平成25年12月期5,817千人、平成26年6月末時点10,377千人と順調に拡大を続けております。しかしながら何らかの事情により、提携パネルの利用が困難な状況に陥った場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) ネット調査用パネルの確保について

当社グループは、Cloud Panelという「提携戦略」でアンケートのパネル確保を進めてきておりますが、①昨今のスマートフォン・タブレットの台頭によるPC離れが加速し回収数がダウントレンドに入っていること、②現在の提携パネルは重複が多くなってきていること、の2点が課題と考えております。その為、重複の少ないスマホ・タブレットの会員組織との提携を早急に実現しないと必要十分なパネル確保ができず売上増加の制約要因及び、原価の上昇要因になる可能性があります。

(14) ネット調査用パネルの回答品質管理について

当社グループは、回答品質を向上させるため、当社独自の品質管理基準を作成しその改善に努めております。

しかしながら、案件内容によっては回答品質を確保することができず追加調査が発生し原価の上昇要因になる可能性があります。

(15) 訴訟等に関するリスクについて

当社グループの事業において、金額的にも事業継続性の観点からも、個人情報漏洩が最も大きなリスクの一つであると考えております。そのリスクの発生を低減するために、当社ではプライバシーマークを取得し、JIS Q 15001に準拠した個人情報保護マネジメントシステムを運用しております。また同時に、個人情報漏洩保険に加入し、賠償金額についてもリスクの移転も図っております。個人情報漏洩の他にも、業務遂行上で訴訟等に発展する可能性があるため、事業総合賠償責任保険に加入し、リスクの移転を図っております。

3. その他

(1) 配当政策について

当社グループは、今後も財務状況と経営成績のバランスを考慮しながら安定的な配当の実施を行ってまいります。しかしながら、本リスク情報に記載されていないことも含め、当社グループの事業が計画通り進展しない等、当社グループの業績が悪化した場合、継続的に配当を行えない可能性があります。

(2) 親会社グループとの関係について

当社グループは親会社であるGMOインターネット株式会社を中心とした企業集団（以下、GMOインターネットグループ）に属しており、同社は当社の議決権の82.1%（平成26年8月31日時点）を保有する筆頭株主であり、「すべての人にインターネット」というコーポレートキャッチのもと、インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット証券事業、モバイルエンターテインメント事業を行っております。

当社の新規株式公開に際して実施する新株式の発行並びに株式売出しが完了し、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社が平成26年9月16日の取締役会で決議を行った67,800株の第三者割当増資に伴う新株発行が全株行われたと仮定した場合、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社は当社発行済株式の50%以上を当面所有することとなります。

① GMOインターネットグループにおける当社グループの位置付けについて

当社は、GMOインターネットグループのインターネット広告・メディア事業に属しており、その中で、ネットリサーチ事業を担う会社と位置付けられております。また、同グループ内に類似事業会社は存在しておりません。

② GMOインターネットグループとの取引について

平成25年12月期における、当社グループのGMOインターネットグループとの取引につきましては、当社グループの収益に係る取引総額は9,268千円、費用に係る取引総額は153,673千円であります。なお、取引内容は以下のとおりであります。

(関連当事者取引注記該当分の1百万円以上の取引)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	GMOインターネット(株)	東京都渋谷区	100,000	インターネット活用支援事業等	(被所有) 直接 82.1	事務所の賃借 役員の兼任	事務所の賃借 賃借料	45,091	敷金及び保証金	14,058

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

事務所の賃借料ならびに敷金については、近隣の取引事例を参考に決定しております。

(その他の1百万円以上の取引のうち、調査業務に係る取引)

相手先	取引の内容	取引金額(千円)
GMOインターネット(株)	ポイントキャンペーン受取手数料	1,769
	サーバー利用料	21,074
	インターネット調査パネル利用料	21,170
GMOメディア(株)	調査売上	3,649
	インターネット調査パネル利用料	27,747
GMOくまポン(株)	調査売上	1,742
GMO TECH(株)	調査売上	1,000

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引条件を参考に協議の上決定しております。

3. 「ポイントキャンペーン」とは当社のポイント交換先のひとつであるGMOインターネット(株)に当社のポイントを交換する際、GMOインターネット(株)への交換率を高めるためのキャンペーンを意味しております。

4. インターネット調査パネル利用料とは、GMOインターネット(株)が運営しているサイトが保有しているネット調査用パネルを、当社がアンケート配信で利用した際に支払われる費用を意味しております。

③ 親会社等との役員の兼務関係について

a. 親会社との役員の兼務関係について

平成26年8月31日現在における当社役員9名のうち、親会社であるGMOインターネット株式会社の役員を兼ねる者は2名であり、当社における役職、氏名及び同社における役職は以下のとおりであります。

氏名	当社における役職	GMOインターネット（株）における役職
熊谷 正寿	取締役会長（非常勤）	代表取締役会長兼社長グループ代表
安田 昌史	監査役（非常勤）	専務取締役グループ管理部門統括

GMOインターネットグループ代表者である熊谷正寿氏は、当社事業に関する助言を得ることを目的として当社会長の兼任を継続しておりますが、当社の経営執行に与える影響は限定的であると認識しております。

b. 兄弟会社との役員の兼務関係について

非常勤役員である当社取締役会長の熊谷正寿氏は、GMOメディア㈱取締役会長、GMOくまポン㈱取締役及びGMO TECH㈱取締役会長その他の兼務を行っております。

また、監査役の安田昌史氏はGMOメディア㈱監査役、GMOくまポン㈱監査役及びGMOTECH㈱監査役その他の兼務を行っております。

④ 親会社からの独立性の確保について

当社の事業展開にあたっては、親会社等の指示や事前承認に基づいてこれを行うのではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員、及び過半数を占める専任役員を中心とする経営陣の判断のもと、独自に意思決定して実行しております。また、当社の営業取引における親会社等のグループへの依存度は低く、一部を除いては、そのほとんどは当社と資本関係を有しない一般企業との取引となっております。

当社が企業価値の向上などの観点から、親会社等のグループと営業取引を行う場合には、新規取引開始時及び既存取引の継続時も含め少数株主の保護の観点から取引条件等の内容の適正性を、その他第三者との取引条件と比較しながら慎重に検討して実施しております。取引を実施した後は、取締役会に報告することとしております。

5 【経営上の重要な契約等】

（1）中国合資会社設立に関する契約

相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
北京零点遠景网络科技有限公司	北京市朝陽区太陽宮中路12号冠城大厦1705室	合弁契約	平成24年12月12日	合資会社（技募驛動市場調査（上海）有限公司）設立	平成24年12月12日から平成49年12月11日まで

（2）アンケートシステムに関する契約

相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
Confirmit Ltd.	24 Martin Lane, London EC4R 0DR, UK	ライセンス契約	平成21年12月31日	アンケートシステムに係るライセンス契約	平成21年12月31日から平成22年12月30日まで 以後1年ごとの自動更新

（注） 1. 上記は現在も自動更新中の基本契約であり、ライセンス使用料については、年間の使用予定に応じてボリュームディスカウントが享受できるため、1年毎に覚書を締結しております。

2. 当アンケートシステムは、GMO Market Observerの1つの機能であるアンケート機能を実現するためのエンジンとして活用しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

（１）重要な会計方針及び見積り

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択、適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を及ぼす見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの財務諸表作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

（２）財政状態の分析

第12期連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

①資産の部

当連結会計年度末における総資産額につきましては、前連結会計年度末に比べ138,168千円増加し、1,035,262千円（前年同期比15.4%増）となっております。主たる変動要因は、システムの自社開発によるソフトウェア仮勘定の増加102,196千円、売掛金の増加50,227千円等があったためであります。

②負債の部

当連結会計年度末における負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べ104,161千円増加し、527,623千円（同24.6%増）となっております。主たる変動要因は、未払金の増加69,314千円、ポイント引当金の増加24,942千円等があったためであります。

③純資産の部

当連結会計年度末における純資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べ34,007千円増加し、507,639千円となっております。主たる変動要因は、利益剰余金の増加25,644千円、少数株主持分の増加4,790千円等があったためであります。

第13期第2四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）

①資産の部

当第2四半期連結会計期間末の資産合計につきましては、1,076,650千円となり、前連結会計年度末に比べて41,388千円増加いたしました。主たる変動要因は、ソフトウェアの増加90,860千円及び前払費用の増加36,952千円等がありましたが、現金及び預金の減少103,767千円等もあったためであります。

②負債の部

負債合計につきましては、570,966千円となり、前連結会計年度末に比べて43,343千円増加いたしました。主たる変動要因は、未払費用の増加45,962千円及び未払法人税等の増加30,862千円等があったためであります。

③純資産の部

純資産合計につきましては、505,684千円となり、1,955千円減少しました。主たる変動要因は、配当金支払いによる利益剰余金の減少54,429千円等がありましたが、四半期純利益の計上による増加47,674千円等があったためであります。

（３）経営成績の分析

第12期連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

①売上高

当連結会計年度における売上高は1,938,472千円（前年同期比26.9%増）となり、内訳は、アウトソーシングサービス1,545,360千円（同19.8%増）、D.I.Yサービス236,332千円（同83.7増）、その他サービス156,780千円（同43.7%増）です。国内ネットリサーチ事業の収益面の強化を図るとともに、グローバル展開やアジアでのパネルパートナーの拡大に向けた成長戦略を積極的に推進し受注増加に結実いたしました。

②売上原価、売上総利益

当連結会計年度における売上原価は1,138,672千円（同34.0%増）となり、結果、売上総利益は799,799千円（同17.9%増）となりました。売上原価の主な増加要因はアウトソーシングサービスにおける製造原価の増加によるものですが、同サービスの売上高の増加がこの費用の増加を吸収し、売上総利益が増加する結果となりました。

③販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は666,536千円（同17.2%増）となりました。これは主に、業務拡大に伴う人員増強による人件費の増加並びに海外子会社設立の関連費用の増加等によるものであります。この結果、当連結会計年度における営業利益は133,263千円（同21.7%増）となりました。

当連結会計年度における営業外収益は18,772千円、営業外費用は2,276千円発生しており、経常利益は149,759千円（同35.4%増）となりました。

④当期純利益

当連結会計年度において特別損益は計上されておられません。この結果、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は149,759千円となりました。法人税申告において繰越欠損金の控除により法人税、住民税及び事業税は17,122千円の計上に留まるとともに、将来の課税所得の発生を見込んだ繰延税金資産の計上に伴う法人税等調整額を47,132千円計上し、連結子会社である技嘉驛動市場調査（上海）有限公司の少数株主損失5,186千円を計上したため、当期純利益は90,689千円（同45.4%減）となりました。

第13期第2四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）

①売上高

当第2四半期連結累計期間における売上高は1,117,722千円となり、内訳は、アウトソーシングサービス895,658千円、D.I.Yサービス122,826千円、その他サービス99,238千円です。

②売上原価、売上総利益

当第2四半期連結累計期間における売上原価は643,092千円、売上総利益は474,630千円となりました。これは主に、調査のための業務委託費及びポイント引当金繰入額であります。

③販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益

当第2四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は381,494千円となりました。これは主に、人件費及びサーバー利用費等であります。この結果、当第2四半期における営業利益は93,135千円となりました。

当第2四半期において営業外収益は3,618千円、営業外費用は11,434千円発生しており、経常利益は85,319千円となりました。

④四半期純利益

当第2四半期において特別損益は計上されておられません。この結果、当第2四半期連結累計期間における税金等調整前四半期純利益は85,319千円となりました。また、法人税等を40,001千円計上したため、当第2四半期連結累計期間における四半期純利益は47,674千円となりました。

（4）キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、第二部「企業情報」第2「事業の状況」1「業績等の概要」をご参照ください。

（5）経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、第二部「企業情報」第2「事業の状況」4「事業等のリスク」をご参照ください。

（6）資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの自己資本比率は平成25年12月末で48.6%、流動性比率は153.6%となっており、流動性は十分確保されていると考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第12期連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当社グループの設備において、ソフトウェアは重要な設備であるため、有形固定資産のほか無形固定資産のうちソフトウェアを含めて設備の状況を記載しております。

当連結会計年度における設備投資の総額は128,900千円となります。これは主に、インターネットリサーチ事業におけるソフトウェアへの投資であります。

第13期第2四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）

当社グループの設備において、ソフトウェアは重要な設備であるため、有形固定資産のほか無形固定資産のうちソフトウェアを含めて設備の状況を記載しております。

当第2四半期連結累計期間における設備投資の総額は112,386千円となります。これは主に、インターネットリサーチ事業におけるソフトウェアへの投資であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

（1）提出会社

平成25年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人) [外、平均臨時 雇用者数]
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	無形固定資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都 渋谷区)	インターネッ トリサーチ事 業	事務所、ネット ワーク関連設 備、ソフトウェ ア等	1,514	2,586	28,264	203,901	236,266	81 [15]

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数には、臨時雇用者は含んでおりません。
3. 無形固定資産は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定であります。

（2）国内子会社

該当事項はありません。

（3）在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成26年8月31日現在）

（1）重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、景気予測、業績動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資計画は原則的に提出会社が策定しております。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定日		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社	東京都 渋谷区	インターネット リサーチ事業	ソフトウェア	400,000	0	公募増 資	平成26 年9月	平成29年 4月	機能追加

（2）重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,200,000
計	2,200,000

(注) 平成26年5月19日開催の取締役会決議により、平成26年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は2,170,641株増加し、2,200,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,419,200	非上場	1単元の株式数は100株であります。
計	1,419,200	—	—

(注) 1. 平成26年5月19日開催の取締役会決議により、平成26年7月1日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,390,816株増加し、1,419,200株となっております。

2. 平成26年5月19日開催の取締役会決議により、平成26年7月1日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

①平成19年10月9日臨時株主総会決議

	最近事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株予約権の数(個)	420 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	420 (注)2	21,000 (注)7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,083 (注)3	202 (注)7
新株予約権の行使期間	自 平成21年10月10日 至 平成29年10月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,083 資本組入額 5,042	発行価格 202(注)7 資本組入額 101(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在(平成25年12月31日)は1株、提出日の前月末現在(平成26年8月31日)は50株です。

2. 当社が株式分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が、株式分割又は株式の併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価格額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価格額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合の比率}}$$

4. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得には取締役会の承認を要します。

5. 新株予約権の行使の条件

(1) 権利行使時において当社取締役又は従業員の地位に在る者に限るものとします。当社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することはできません。ただし、任期満了による退任、定年退職など取締役会決議において正当な理由があると認められた場合はこの限りではありません。

(2) 相続人は、本新株予約権を行使することができません。

(3) 当社の普通株式が日本国内の金融証券取引所に上場された後1か月が経過するまで、本新株予約権を行使することができません。

(4) その他の行使の条件は、当社と割当対象者との間で締結する割当契約に定めるところによります。

6. 当社は、当社を消滅会社とする合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合において、それぞれ吸収合併契約若しくは新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画(以下総称して「合併契約等」という。)の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併存続する株式会社若しくは合併により設立する株式会社、吸収分割承継株式会社、新設分割株式会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下総称して「存続会社等」という。)の新株予約権を交付することができます。

7. 平成26年7月1日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②平成20年3月28日定時株主総会決議

	最近事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株予約権の数(個)	90 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90 (注) 2	4,500 (注) 7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	31,359 (注) 3	628 (注) 7
新株予約権の行使期間	自 平成22年3月29日 至 平成30年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 31,359 資本組入額 15,680	発行価格 628(注) 7 資本組入額 314(注) 7
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在(平成25年12月31日)は1株、提出日の前月末現在(平成26年8月31日)は50株です。

2. 当社が株式分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が、株式分割又は株式の併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価格額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価格額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合の比率}}$$

4. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得には取締役会の承認を要します。

5. 新株予約権の行使の条件

(1) 権利行使時において当社取締役又は従業員の地位に在る者に限るものとします。当社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することはできません。ただし、任期満了による退任、定年退職など取締役会決議において正当な理由があると認められた場合はこの限りではありません。

(2) 相続人は、本新株予約権を行使することができません。

(3) 当社の普通株式が日本国内の金融証券取引所に上場された後1か月が経過するまで、本新株予約権を行使することができません。

(4) その他の行使の条件は、当社と割当対象者との間で締結する割当契約に定めるところによります。

6. 当社は、当社を消滅会社とする合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合において、それぞれ吸収合併契約若しくは新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画(以下総称して「合併契約等」という。)の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併存続する株式会社若しくは合併により設立する株式会社、吸収分割承継株式会社、新設分割株式会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下総称して「存続会社等」という。)の新株予約権を交付することができます。

7. 平成26年7月1日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③平成26年1月7日臨時株主総会決議

	最近事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株予約権の数(個)	—	465 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	23,250 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	680 (注) 3
新株予約権の行使期間	—	自 平成28年1月8日 至 平成36年1月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 680(注) 7 資本組入額 340(注) 7
新株予約権の行使の条件	—	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	—	(注) 4
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	(注) 6

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、提出日の前月末現在(平成26年8月31日)は50株です。

2. 当社が株式分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が、株式分割又は株式の併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価格額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価格額} = \text{調整前行使価格額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使を除く)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価格額を調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価格額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格額} \times \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得には取締役会の承認を要します。

5. 新株予約権の行使の条件

(1) 権利行使時において当社取締役又は従業員の地位に在る者に限るものとします。当社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することはできません。ただし、任期満了による退任、定年退職など取締役会決議において正当な理由があると認められた場合はこの限りではありません。

(2) 相続人は、本新株予約権を行使することができません。

(3) 当社の普通株式が日本国内の金融証券取引所に上場された後1か月が経過するまで、本新株予約権を行使することができません。

(4) その他の行使の条件は、当社と割当対象者との間で締結する割当契約に定めるところによります。

6. 当社は、当社を消滅会社とする合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合において、それぞれ吸収合併契約若しくは新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画(以下総称して「合併契約等」という。)の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併存続する株式会社若しくは合併により設立する株式会社、吸収分割承継株式会社、新設分割株式会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下総称して「存続会社等」という。)の新株予約権を交付することができます。

7. 平成26年7月1日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日 (注)	1,390,816	1,419,200	—	50,000	—	132,476

(注) 平成26年5月19日開催の取締役会決議により、平成26年7月1日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成26年8月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	2	－	－	8	10	－
所有株式数 （単元）	－	－	－	12,691	－	－	1,499	14,190	200
所有株式数の割合（％）	－	－	－	89.42	－	－	10.58	100	－

(注) 自己株式52,050株は、「個人その他」に520単元、「単元未満株式の状況」に50株を含めて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 52,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,367,000	13,670	—
単元未満株式	普通株式 200	—	—
発行済株式総数	1,419,200	—	—
総株主の議決権	—	13,670	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式50株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合（%）
GM0リサーチ株式会社	東京都渋谷区桜丘 町26番1号	52,000	—	52,000	3.66
計	—	52,000	—	52,000	3.66

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式50株が含まれております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております当該制度の内容は以下のとおりであります。

①会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく取締役会決議によるもの。

(平成19年10月9日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成19年10月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 使用人 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況①」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく取締役会決議によるもの。

(平成20年3月28日定時株主総会決議)

決議年月日	平成20年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 使用人 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況②」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく取締役会決議によるもの。

(平成26年1月7日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成26年1月7日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 3 使用人 7 子会社の使用人 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況③」に記載されています。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総 額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	16,550	11,254,000
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,372	—	52,050	—

(注) 1. 平成26年7月1日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当事業年度は1株当たり2,015円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は53.7%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

剰余金の配当については、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。期末配当の決定機関は株主総会となっており、中間配当は取締役会決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年3月20日 定時株主総会決議	54,429	2,015

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	—	熊谷 正寿	昭和38年7月17日生	平成3年5月 株式会社ボイスメディア（現GMOインターネット株式会社）代表取締役 平成11年9月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）代表取締役 平成12年4月 同社取締役（現任） 平成13年8月 株式会社アイル（現GMOクラウド株式会社）代表取締役会長 平成15年3月 GMOインターネット株式会社代表取締役会長兼社長 株式会社アイル（現GMOクラウド株式会社）取締役会長（現任） 平成16年3月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）取締役会長（現任） 平成16年12月 株式会社カードコマースサービス（現GMOペイメントゲートウェイ株式会社）取締役会長 平成18年3月 当社（旧GMO総合研究所株式会社）取締役会長（現任） 平成19年3月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）取締役会長（現任） 平成20年5月 GMOインターネット株式会社代表取締役会長兼社長 グループ代表（現任） 平成23年3月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長兼社長 平成24年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長（現任）	(注)3	—
代表取締役社長	内部監査室長	細川 慎一	昭和48年2月5日生	平成8年3月 在エチオピア日本国大使館勤務 平成10年4月 同大使館契約期間満了 平成10年6月 株式会社ケンウッド入社 コンポネント事業部事業企画室 平成12年4月 同社退社 平成12年5月 サンダーバード米国経営大学院MBA入学 平成13年8月 同MBA卒業 平成13年10月 KPMGコンサルティング株式会社入社 CIM、CRM戦略チーム 平成16年11月 同社退社 平成17年1月 GMOメディアアンドソリューションズ株式会社入社 事業開発室長 平成17年4月 同社取締役 平成18年3月 GMOリサーチ株式会社（旧GMOメディアアンドソリューションズ株式会社）代表取締役 平成18年9月 当社（旧GMO総合研究所株式会社）代表取締役社長（現任） 平成21年1月 ジャパンマーケットインテリジェンス株式会社代表取締役社長 平成22年1月 同社取締役会長 平成22年9月 同社代表取締役社長 平成24年12月 GMO RESEARCH PTE. LTD. Director（現任） 平成25年6月 技嘉驛動市場調査（上海）有限公司 董事長（現任） 平成25年11月 GMO RESEARCH PRIVATE LIMITED Managing Director（現任）	(注)3	78,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	ジャパン・マ ーケット・イ ンテリジェン ス事業本部長	織戸 恒男	昭和39年5月9日生	昭和63年4月 株式会社丸井入社 平成2年12月 株式会社丸井退社 平成3年1月 株式会社矢野経済研究所入社 平成10年1月 株式会社矢野経済研究所退社 平成10年2月 株式会社インフォプラン入社 平成19年11月 ユーティルコンサルティング株 式会社 代表取締役 平成21年3月 当社 アドバイザリーとして参 画 平成21年9月 ジャパンマーケットインテリ ジェンス株式会社入社 平成22年3月 同社 取締役副社長 平成23年3月 当社 取締役 平成25年3月 当社 常務取締役 (現任)	(注)3	3,000
取締役	リサーチ事業 本部長	伊藤 隆司	昭和50年12月26日生	平成11年4月 株式会社光アルファクス入社 平成12年4月 株式会社東芝エンジニアリング 出向 平成16年6月 株式会社光アルファクス退社 平成17年11月 当社 入社 平成18年2月 当社CD部リーダー (主に実査業 務に従事) 平成19年2月 当社営業部マネージャー 平成20年2月 当社コンサルティング営業部部 長 平成23年3月 当社 取締役 (現任) 平成25年6月 技募驛動市場調査 (上海) 有限 公司 董事 (現任)	(注)3	6,150
取締役	経営管理本部 長	吉田 浩章	昭和37年6月15日生	昭和62年4月 神鋼コンピュータサービス株式 会社 (現コベルコシステム株式 会社) 入社 平成13年3月 朝日アーサーアンダーセン株式 会社 (現プライス ウォーター ハウスクーパーズ株式会社) 入 社 平成24年11月 当社 入社 サービス・プロデュース本部本 部長 平成25年3月 当社 取締役 (現任)	(注)3	3,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	橋本 昌司	昭和42年7月14日生	平成4年3月 東京大学法学部卒業 平成12年4月 第一東京弁護士会弁護士登録 長谷川俊明法律事務所 平成16年4月 三井安田法律事務所 平成16年12月 リンクレーターズ法律事務所（現外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ） 平成18年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科非常勤講師 平成19年1月 Allen&Gledhill LLP（シンガポール） 平成19年12月 Linklaters LLP（ロンドン） 平成20年6月 外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ 平成21年6月 渥美坂井総合法律事務所・外国法共同事業（現 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業） 平成22年12月 同 パートナー（現任） 平成23年8月 TLCタウンシップ株式会社（現 東急不動産アクティブア投信株式会社）コンプライアンス委員会 外部委員（現任） 平成26年3月 当社 取締役（現任）	(注)3	—
常勤監査役	—	田邊 明	昭和20年4月15日生	昭和44年7月 日産自動車株式会社入社 昭和62年1月 山陽日産モーター株式会社 出向 取締役総務部長、販売促進部長 平成2年1月 日産自動車株式会社 販売会社支援部経営財務室長 平成5年1月 日産プリンス福島販売株式会社出向 取締役管理本部長 平成8年7月 日産サニー千葉販売株式会社 取締役管理本部長 平成9年7月 日産部品北陸販売株式会社 取締役 平成11年7月 日産部品岐阜販売株式会社 取締役総務部長、物流部長 平成13年4月 日産部品東海販売株式会社 総務部長 平成17年7月 日産部品東海販売株式会社 定年退職 平成17年10月 株式会社ワークアウトワールド 顧問 平成17年12月 株式会社ワークアウトワールド 監査役 平成20年1月 株式会社ワークアウトワールド 監査役退任 平成20年2月 当社 顧問 平成20年3月 当社 監査役（現任） 平成21年1月 ジャパンマーケットインテリジェンス株式会社 監査役	(注)4	1,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	安田 昌史	昭和46年6月10日生	平成12年4月 公認会計士登録 平成12年4月 GMOインターネット株式会社入社 平成13年9月 同社 経営戦略室長 平成14年3月 同社 取締役 平成15年3月 同社 グループ経営戦略担当兼IR担当 同社常務取締役 株式会社アイル（現GMOクラウド）取締役（現任） 平成16年3月 同社 管理部門統括・グループ経営戦略・IR担当 平成16年12月 株式会社カードコマースサービス（現GMOペイメントゲートウェイ株式会社）監査役（現任） 平成17年3月 GMOインターネット株式会社 専務取締役 株式会社paperboy&co.（現GMOベパボ株式会社）監査役（現任） 平成18年9月 当社 監査役（現任） 平成20年3月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）取締役（現任） 平成20年5月 GMOインターネット株式会社 グループ管理部門統括 平成23年6月 GMOクリック証券当株式会社 取締役（現任） 平成25年6月 GMOインターネット株式会社 グループ代表補佐・グループ管理部門統括（現任）	(注)4	—
監査役	—	浜谷 正俊	昭和44年10月9日生	平成4年4月 山一証券株式会社入社 平成4年8月 ユニバーサルテクノロジー株式会社入社 平成10年10月 センチュリー監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所 平成16年10月 株式会社新生銀行 入社 平成17年6月 昭和リース株式会社監査役 平成17年6月 株式会社ワイエムエスシックス 監査役 平成22年7月 株式会社清新FAS代表取締役 平成22年10月 東京国税不服審判所に出向国税審判官任官 平成25年1月 株式会社清新FAS代表取締役（現任） 平成26年3月 当社 監査役（現任）	(注)4	—
計						91,850

- (注) 1. 取締役 熊谷 正寿及び橋本 昌司は、社外取締役であります。
2. 監査役 安田 昌史及び浜谷 正俊は、社外監査役であります。
3. 平成26年7月1日開催の臨時株主総会終結の日から、平成26年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成26年7月1日開催の臨時株主総会終結の日から、平成29年12月期に係る定時総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

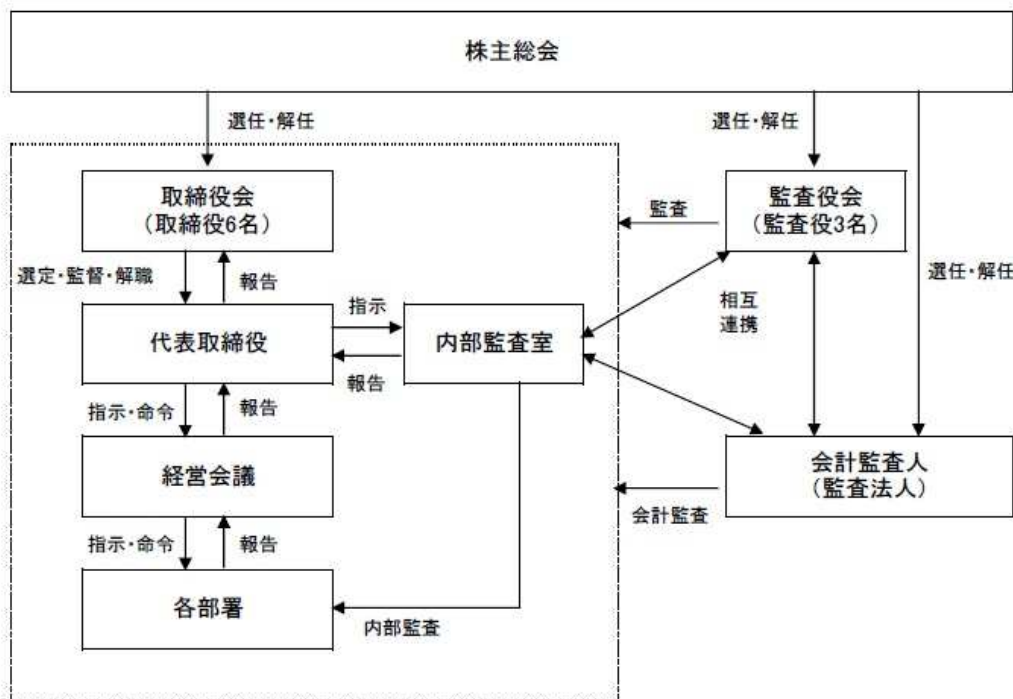
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の透明性を高め、実効性のあるコンプライアンス体制を構築し、ゴーイングコンサーンを前提とした企業価値の最大化を目指すというものであります。

なお、当社の主要株主であるGMOインターネット株式会社は当社の親会社に該当しており、当社は、支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針として、支配株主等との取引条件等におきましては、「GMOグループ間取引管理規程」に基づき、他の会社と取引を行う場合と同様に契約条件や市場価格を見ながら合理的に決定し、その可否、条件等につき少数株主の権利を不当に害することのないよう十分に検討した上で取引を実施する方針としております。

①経営上の意思決定等に係る経営管理組織の構成、決定方法及びプロセス

イ．企業統治の概要



a. 取締役会・役員体制

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役6名で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営上の意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、取締役の業務執行状況を監督しております。また、社外取締役は、社外の第三者の視点で取締役会への助言及び監視を行っております。

また、当社定款に則し「取締役会規程」により、緊急性を要する事案等について、取締役会の書面決議により即日決議することが可能と定めております。

書面決議の実施に際しては、取締役全員の事前承認及び監査役全員の実施可否の判定により当該決議を実施する体制としております。

b. 監査役会・監査役

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は社内監査役1名（常勤監査役）及び社外監査役2名の計3名で構成されており、うち1名は常勤監査役であります。監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、取締役の職務執行を監査しております。監査役会は、毎月1回の定例の監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時の監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等の検討等、監査役相互の情報共有を図っております。

なお、監査役は、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

c. 経営会議

経営会議は、社長の諮問機関として、常勤取締役、常勤監査役及び社長が指名する部門管理者で構成されております。経営会議は、原則として週1回開催しております。

d. 会計監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けており、適時適切な監査が実施されております。

e. 役員報酬の決定方法等

取締役の報酬額は、株主総会で決議された報酬額限度内で、職務及び会社の業績等を勘案し、取締役会にて決定しております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は上記の様に、監査役会を設置しております。監査役会が、内部監査室及び会計監査人との連携を図りながら、独立した監査機能を担うことによって、適切なコーポレート・ガバナンスが実現できると考え、現在の体制を採用するものであります。

代表取締役社長の直轄機関である内部監査室は、内部統制の運用状況の調査を行い、監査役会と連携して定期的に業務執行部署への内部監査を実施し、各部署の所管業務が法令、規制、定款及び社内諸規程を遵守し、適正かつ有効に運営されているか否かを調査しております。内部監査の実施状況は、取締役会及び監査役に報告され、業務改善に努めております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携としては、定期的に三様監査の意見交換を実施しているほか、内部監査の監査現場に監査役が立ち会うなどして連携強化に努めております。

経営会議は、経営上の重要な案件について、部署間の調整、情報共有及び意見収集を行い審議するために設置された機関であり、代表取締役社長がこれを主催し、原則として取締役及び各部署の部長以上の役職者で構成され、毎週開催されております。

ハ. その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制を確立するため、コンプライアンス研修等による啓蒙活動を継続して実施するものであります。

当社の内部統制基本方針は、金融商品取引法の求める内部統制報告制度に準拠した内部統制評価体制の構築、あるべき内部統制の構築及び継続的維持のための体制構築、内部統制の構築・評価を通じた業務効率の改善を目的としております。

監査役会は、監査方針を定め、取締役会をはじめとした重要な会議に出席するとともに、取締役などから営業の報告を聴取するなどし、業務及び財産の状況の調査を行うことにより経営全般を監査するものであります。

内部監査室は、監査役及び会計監査人と連携し、監査の実効性を確保しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、「職務権限稟議規程」及び「職務権限稟議基準表」に基づき、取締役及び使用人の権限と責任を明確に定めるとともに、これに基づくリスク管理体制を構築することにより、リスクの軽減を図るものであります。

二. 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができると定款に定めており、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

②内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査の体制は、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室（内部監査担当者1名）を、他の部門から独立した形で設置しております。なお、現在は一時的に代表取締役社長が内部監査室長を兼務しております。

内部監査の主な内容としましては、法令・定款・社内規程等の遵守状況、並びに内部統制システム及びリスク管理体制の運用状況について監査し、内部統制上の課題と改善策を助言・提言することで、内部統制の一層の強化を図っております。

当社の監査役会の体制は、常勤監査役1名及び非常勤の社外監査役2名の計3名であります。常勤監査役は、取締役会・経営会議等の重要会議に出席し、経営全般についての適法性・適正性を監査しております。また、社外監査役安田昌史及び浜谷正俊は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、必要に応じて、内部監査室、監査役会及び会計監査人の三者で連携をとりながら監査を実施しております。特に内部監査担当者と常勤監査役は、緊密に連携し、実効性のある監査の実施に努めております。

③会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。有限責任監査法人トーマツからは、独立監査人としての立場から、会計に関する監査を受けております。同監査法人及び、当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。また、同監査法人は自主的に業務執行社員について当社の会計監査に7年を超えて関与することのないよう処置をとっております。加えて当社は、公正不偏な立場から監査が実地される環境を整備するとともに、株主及び投資家にとって有用な会計情報を提供するための会計処理方法、開示方法の相談等、緊密な情報交換を心がけております。

当連結会計年度における当社の監査体制は以下のとおりであります。

- ・会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等
 指定有限責任社員 業務執行社員 松野雄一郎
 指定有限責任社員 業務執行社員 岡田雅史
- ・会計監査業務に係わる補助者の構成
 公認会計士 4名
 その他 5名

なお、継続監査年数については7年以下であるため記載を省略しております。

④社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役熊谷正寿は、当社の親会社でありますGMOインターネット株式会社の代表取締役会長兼社長を務めておりますが、取締役個人と当社との間に資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役橋本昌司は、当社と人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役安田昌史は、当社の親会社でありますGMOインターネット株式会社の専務取締役を務めておりますが、取締役個人と当社との間に資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役浜谷正俊は、当社と人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は、方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役及び社外監査役に対しては、取締役会開催の都度、事前に情報伝達を行うと共に、経営に与える影響が大きい議案に関しては事前確認を行っております。また、社外監査役は常勤監査役と定期的に情報共有を行っております。

⑤役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	57,817	57,817	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	2,450	2,450	—	—	—	1
社外取締役	—	—	—	—	—	1
社外監査役	—	—	—	—	—	1

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

重要なものがないため、記載しておりません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額について、平成26年7月1日開催の臨時株主総会の決議により、報酬総額の最高限度額を設定しており、100,000千円以内であります。

監査役の報酬限度額について、平成19年3月30日開催の定時株主総会の決議により、報酬総額の最高限度額を設定しており、8,000千円以内であります。

⑥株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

⑦取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社では、取締役の選任決議は、議決権を行使できる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨取締役の任期

当社では、取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする旨を定款に定めております。

⑩株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑪少数株主保護の方策に関する指針

当社の親会社はGMOインターネット株式会社であり、同社は当社の議決権の82.1%を保有する筆頭株主です。当社が親会社を中心とした企業集団（以下、親会社グループ）と営業取引を行う場合には、新規取引開始時及び既存取引の継続時も含め、少数株主の保護の観点から取引条件等の内容の適正性を、その他第三者との取引条件と比較しながら慎重に検討して実施しております。また、当社の営業取引における親会社グループへの依存度は低く、そのほとんどは当社と資本関係を有しない一般企業との取引となっております。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	8,500	－	9,000	1,000
連結子会社	－	－	－	－
計	8,500	－	9,000	1,000

②【その他重要な報酬の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度

該当事項はありません。

最近連結会計年度

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務は、該当ありません。

最近連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務等であります。

④【監査報酬の決定方針】

当社の規模、特性を勘案の上、監査手続きの内容及び合理的な監査工数について監査法人と検討・協議を行い、監査報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）及び当事業年度（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握出来る体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当機構の行う研修及び監査法人等の主催する研修への参加や社内研修等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	276,442	301,059
売掛金	296,284	346,511
仕掛品	3,026	17,462
繰延税金資産	128,505	95,926
その他	32,293	18,721
貸倒引当金	△1,828	△2,120
流動資産合計	734,723	777,561
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,688	1,630
工具、器具及び備品（純額）	4,262	3,326
リース資産（純額）	18,310	28,264
有形固定資産合計	※1 24,261	※1 33,221
無形固定資産		
ソフトウェア	97,609	94,844
ソフトウェア仮勘定	6,860	109,056
無形固定資産合計	104,469	203,901
投資その他の資産		
敷金及び保証金	17,408	14,566
繰延税金資産	16,231	1,677
その他	3,173	—
貸倒引当金	△3,173	—
投資その他の資産合計	33,639	16,243
固定資産合計	162,371	253,365
繰延資産		
開業費	—	4,335
繰延資産合計	—	4,335
資産合計	897,094	1,035,262

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	63,799	56,558
リース債務	9,083	12,161
未払金	40,062	109,376
未払費用	73,077	60,796
未払法人税等	—	17,798
賞与引当金	2,269	2,601
ポイント引当金	186,560	211,502
その他	34,836	35,403
流動負債合計	409,690	506,198
固定負債		
リース債務	10,517	18,112
資産除去債務	3,253	3,312
固定負債合計	13,771	21,424
負債合計	423,462	527,623
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	132,476	132,476
利益剰余金	305,285	330,930
自己株式	△14,128	△14,128
株主資本合計	473,633	499,277
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△0	3,571
その他の包括利益累計額合計	△0	3,571
少数株主持分	—	4,790
純資産合計	473,632	507,639
負債純資産合計	897,094	1,035,262

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成26年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	197,291
売掛金	353,871
仕掛品	34,266
繰延税金資産	103,704
その他	53,195
貸倒引当金	△2,003
流動資産合計	740,326
固定資産	
有形固定資産	37,074
無形固定資産	
ソフトウェア	185,705
ソフトウェア仮勘定	91,878
無形固定資産合計	277,583
投資その他の資産	18,778
固定資産合計	333,436
繰延資産	2,887
資産合計	1,076,650
負債の部	
流動負債	
買掛金	59,589
未払金	59,651
未払法人税等	48,660
賞与引当金	2,756
役員賞与引当金	75
ポイント引当金	223,432
その他	154,660
流動負債合計	548,826
固定負債	
資産除去債務	3,341
その他	18,798
固定負債合計	22,139
負債合計	570,966
純資産の部	
株主資本	
資本金	50,000
資本剰余金	138,876
利益剰余金	324,175
自己株式	△11,348
株主資本合計	501,703
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	1,447
その他の包括利益累計額合計	1,447
少数株主持分	2,534
純資産合計	505,684
負債純資産合計	1,076,650

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	1,527,263	1,938,472
売上原価	849,301	1,138,672
売上総利益	677,961	799,799
販売費及び一般管理費	※1 568,537	※1 666,536
営業利益	109,424	133,263
営業外収益		
為替差益	1,465	16,205
受取手数料	48	1,876
その他	312	690
営業外収益合計	1,826	18,772
営業外費用		
支払利息	564	660
開業費償却	—	1,419
その他	105	196
営業外費用合計	670	2,276
経常利益	110,580	149,759
税金等調整前当期純利益	110,580	149,759
法人税、住民税及び事業税	820	17,122
法人税等還付税額	△1,064	—
法人税等調整額	△55,498	47,132
法人税等合計	△55,741	64,255
少数株主損益調整前当期純利益	166,321	85,503
少数株主損失（△）	—	△5,186
当期純利益	166,321	90,689

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	166,321	85,503
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△0	4,266
その他の包括利益合計	△0	※1 4,266
包括利益	166,321	89,769
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	166,321	94,261
少数株主に係る包括利益	—	△4,491

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	1,117,722
売上原価	643,092
売上総利益	474,630
販売費及び一般管理費	※ 381,494
営業利益	93,135
営業外収益	
受取手数料	3,351
その他	267
営業外収益合計	3,618
営業外費用	
為替差損	9,438
その他	1,995
営業外費用合計	11,434
経常利益	85,319
税金等調整前四半期純利益	85,319
法人税、住民税及び事業税	47,136
法人税等調整額	△7,135
法人税等合計	40,001
少数株主損益調整前四半期純利益	45,318
少数株主損失 (△)	△2,356
四半期純利益	47,674

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	45,318
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	△2,024
その他の包括利益合計	△2,024
四半期包括利益	43,294
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	45,550
少数株主に係る四半期包括利益	△2,256

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	132,476	138,964	△14,128	307,311
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益			166,321		166,321
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	166,321	－	166,321
当期末残高	50,000	132,476	305,285	△14,128	473,633

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	－	－	－	307,311
当期変動額				
剰余金の配当				－
当期純利益				166,321
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	△0	－	△0
当期変動額合計	△0	△0	－	166,321
当期末残高	△0	△0	－	473,632

当連結会計年度（自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	132,476	305,285	△14,128	473,633
当期変動額					
剰余金の配当			△65,044		△65,044
当期純利益			90,689		90,689
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	－	－	25,644	－	25,644
当期末残高	50,000	132,476	330,930	△14,128	499,277

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計 額合計		
当期首残高	△0	△0	－	473,632
当期変動額				
剰余金の配当				△65,044
当期純利益				90,689
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	3,571	3,571	4,790	8,362
当期変動額合計	3,571	3,571	4,790	34,006
当期末残高	3,571	3,571	4,790	507,639

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	110,580	149,759
減価償却費	53,094	64,255
のれん償却額	1,104	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	511	331
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△3,937	24,942
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	346	△2,881
受取利息及び受取配当金	△4	△31
支払利息	564	660
為替差損益 (△は益)	—	△3,218
売上債権の増減額 (△は増加)	△93,679	△47,053
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,410	△14,632
仕入債務の増減額 (△は減少)	20,066	△7,241
未払金の増減額 (△は減少)	17,647	47,874
未払費用の増減額 (△は減少)	16,611	△12,281
その他	2,099	335
小計	123,594	200,818
利息及び配当金の受取額	4	31
利息の支払額	△560	△660
法人税等の支払額	△9,959	△530
法人税等の還付額	8,897	9,299
営業活動によるキャッシュ・フロー	121,975	208,958
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,018	△1,942
無形固定資産の取得による支出	△51,262	△126,958
敷金及び保証金の差入による支出	—	△484
敷金及び保証金の回収による収入	—	3,326
投資活動によるキャッシュ・フロー	△53,280	△126,058
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△9,375	—
リース債務の返済による支出	△9,170	△10,391
少数株主からの払込みによる収入	—	9,282
配当金の支払額	—	△65,044
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,545	△66,154
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	7,871
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	50,149	24,617
現金及び現金同等物の期首残高	226,293	276,442
現金及び現金同等物の期末残高	※1 276,442	※1 301,059

当第2四半期連結累計期間
(自 平成26年1月1日
至 平成26年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益	85,319
減価償却費	28,628
賞与引当金の増減額 (△は減少)	155
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	75
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	11,930
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△117
受取利息及び受取配当金	△40
支払利息	510
為替差損益 (△は益)	2,135
売上債権の増減額 (△は増加)	△7,670
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△16,594
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,744
未払金の増減額 (△は減少)	△38,610
未払費用の増減額 (△は減少)	46,009
その他	△27,996
小計	88,477
利息及び配当金の受取額	40
利息の支払額	△510
法人税等の支払額	△16,136
営業活動によるキャッシュ・フロー	71,871

投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△424
無形固定資産の取得による支出	△111,962
敷金及び保証金の差入による支出	△17,349
敷金及び保証金の回収による収入	14,058
投資活動によるキャッシュ・フロー	△115,677

財務活動によるキャッシュ・フロー

リース債務の返済による支出	△8,252
配当金の支払額	△54,429
自己株式の処分による収入	9,180
財務活動によるキャッシュ・フロー	△53,501

現金及び現金同等物に係る換算差額

現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△103,767
現金及び現金同等物の期首残高	301,059
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 197,291

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称

GMO RESEARCH PTE. LTD.

なお、GMOジャパンマーケットインテリジェンス株式会社については、平成24年12月1日をもって合併により消滅しております。

上記のうち、GMO RESEARCH PTE. LTD. については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～6年

工具、器具及び備品 4年～15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用期間(2年～5年)に基づいて定額法で償却しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、将来の支給見込額の当期負担額を計上しております。

ハ ポイント引当金

会員に付与したポイントの利用に備えるため、翌期以降に利用される可能性のあるポイントに対し、利用率及び単価を勘案して費用の見積額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務及び外貨建預金は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における換算差額調整勘定に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出しが可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜処理によっております。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

GMO RESEARCH PTE. LTD.

技募驛動市場調査（上海）有限公司

GMO RESEARCH PRIVATE LIMITED

上記のうち、技募驛動市場調査（上海）有限公司、GMO RESEARCH PRIVATE LIMITEDについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、GMO RESEARCH PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日であります。

連結財務諸表作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、GMO RESEARCH PTE. LTD.、技募驛動市場調査（上海）有限公司の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～6年

工具、器具及び備品 4年～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用期間（2年～5年）に基づいて定額法で償却しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、将来の支給見込額の当期負担額を計上しております。

ハ ポイント引当金

会員に付与したポイントの利用に備えるため、翌期以降に利用される可能性のあるポイントに対し、利用率及び単価を勘案して費用の見積額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務及び外貨建預金は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における換算差額調整勘定に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出しが可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜処理によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による影響は軽微であります。

(追加情報)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
減価償却累計額	44,569千円	59,419千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
給与手当	188,288千円	212,071千円
貸倒引当金繰入額	667	485
賞与引当金繰入額	1,426	1,570
業務委託費	52,269	109,806

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△0千円	4,266千円
税効果調整前合計	△0	4,266
税効果額	—	—
その他の包括利益合計	△0	4,266

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	28,384	—	—	28,384
合計	28,384	—	—	28,384
自己株式				
普通株式	1,372	—	—	1,372
合計	1,372	—	—	1,372

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年3月22日 定時株主総会	普通株式	65,044	利益剰余金	2,408	平成24年12月31日	平成25年3月29日

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	28,384	—	—	28,384
合計	28,384	—	—	28,384
自己株式				
普通株式	1,372	—	—	1,372
合計	1,372	—	—	1,372

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年3月22日 定時株主総会	普通株式	65,044	2,408	平成24年12月31日	平成25年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月20日 定時株主総会	普通株式	54,429	利益剰余金	2,015	平成25年12月31日	平成26年3月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
現金及び預金勘定	276,442千円	301,059千円
現金及び現金同等物	276,442	301,059

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてデータセンター設備等(「工具、器具及び備品」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてデータセンター設備等(「工具、器具及び備品」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を自己資金及びリースにより調達しております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務の為替変動リスクをヘッジするために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。信用リスクに対しては、当社グループの与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。

敷金及び保証金は、本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金・未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

外貨建取引及び外貨建債権債務については、為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用して為替変動リスクをヘッジしております。先物為替取引については、取締役会で基本的な方針を承認し、当該方針に基づき実需の範囲内で取引を実行することとしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	276,442	276,442	—
(2) 売掛金	296,284	296,284	—
(3) 敷金及び保証金	17,408	17,391	△17
資産計	590,135	590,117	△17
(1) 買掛金	63,799	63,799	—
(2) 未払金	40,062	40,062	—
(3) リース債務 (1年以内返済予定を含む)	19,601	19,536	△65
負債計	123,461	123,397	△65
デリバティブ取引 (※)	1,028	1,028	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で表示する方法によっております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金 (2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

新規に同様のリース取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	276,442	—	—	—
売掛金	296,284	—	—	—
敷金及び保証金	—	17,408	—	—
合計	572,726	17,408	—	—

3. リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務 (1年以内返済予定を含む)	9,083	5,005	3,001	1,429	1,081	—

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を自己資金及びリースにより調達しております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務の為替変動リスクをヘッジするために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。信用リスクに対しては、当社グループの与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。

敷金及び保証金は、本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金・未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

外貨建取引及び外貨建債権債務については、為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用して為替変動リスクをヘッジしております。先物為替取引については、取締役会で基本的な方針を承認し、当該方針に基づき実需の範囲内で取引を実行することとしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	301,059	301,059	—
(2) 売掛金	346,511	346,511	—
(3) 敷金及び保証金	14,566	14,554	△11
資産計	662,136	662,124	△11
(1) 買掛金	56,558	56,558	—
(2) 未払金	109,376	109,376	—
(3) 未払法人税等	17,798	17,798	—
(4) リース債務 (1年以内返済予定を含む)	30,273	30,524	251
負債計	214,005	214,256	251
デリバティブ取引 (※)	17	17	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で表示する方法によっております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

新規に同様のリース取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	301,059	—	—	—
売掛金	346,511	—	—	—
敷金及び保証金	—	14,566	—	—
合計	647,571	14,566	—	—

3. リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務 (1年以内返済予定を含む)	12,161	10,378	6,627	1,106	—	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成24年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	40,450	—	837	837
	ポンド	47,229	—	191	191
合計		87,680	—	1,028	1,028

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	11,848	—	△66	△66
	ポンド	36,100	—	84	84
合計		47,948	—	17	17

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

権利行使価格及び付与日における公正な評価単価につきましては、1株当たりの金額を記載しております。

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名 当社の従業員 1名	当社の取締役 2名 当社の従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 870株	普通株式 260株
付与日	平成19年10月10日	平成20年3月29日
権利確定条件	①割当日において当社取締役又は従業員の地位に在る者に限るものとする。当社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。 ②相続人は、本新株予約権を行使することができない。 ③当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場された後1か月が経過するまで、本新株予約権を行使することができない。 ④その他の行使の条件は、当社と割当対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。	①割当日において当社取締役又は従業員の地位に在る者に限るものとする。当社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。 ②相続人は、本新株予約権を行使することができない。 ③当社の普通株式が日本国内の金融証券取引所に上場された後1か月が経過するまで、本新株予約権を行使することができない。 ④その他の行使の条件は、当社と割当対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成21年10月10日 至 平成29年10月9日	自 平成22年3月29日 至 平成30年3月28日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成26年7月1日付で普通株式1株を50株に株式分割しておりますが、上記株式数は分割前の株式数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	420	90
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	420	90

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	10,083	31,359
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

(注) 平成26年7月1日付で普通株式1株を50株に株式分割しておりますが、上記株式数は分割前の株式数で記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は未公開企業であることから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。単位当たりの本源的価値の見積り方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は純資産法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

権利行使価格及び付与日における公正な評価単価につきましては、1株当たりの金額を記載しております。

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名 当社の従業員 1名	当社の取締役 2名 当社の従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 870株	普通株式 260株
付与日	平成19年10月10日	平成20年3月29日
権利確定条件	①割当日において当社取締役又は従業員の地位に在る者に限るものとする。当社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。 ②相続人は、本新株予約権を行使することができない。 ③当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場された後1か月が経過するまで、本新株予約権を行使することができない。 ④その他の行使の条件は、当社と割当対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。	①割当日において当社取締役又は従業員の地位に在る者に限るものとする。当社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。 ②相続人は、本新株予約権を行使することができない。 ③当社の普通株式が日本国内の金融証券取引所に上場された後1か月が経過するまで、本新株予約権を行使することができない。 ④その他の行使の条件は、当社と割当対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成21年10月10日 至 平成29年10月9日	自 平成22年3月29日 至 平成30年3月28日

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成26年7月1日付で普通株式1株を50株に株式分割しておりますが、上記株式数は分割前の株式数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	420	90
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	420	90

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	10,083	31,359
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

(注) 平成26年7月1日付で普通株式1株を50株に株式分割しておりますが、上記株式数は分割前の株式数で記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は未公開企業であることから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。単位当たりの本源的価値の見積り方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は純資産法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度（平成24年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	895千円
ポイント引当金	73,560
未払費用	8,838
繰越欠損金	48,394
その他	63
繰延税金資産（流動）小計	131,752
評価性引当額	△63
繰延税金資産（流動）合計	131,689
繰延税金負債（流動）	
未収事業税等	△3,183
繰延税金負債（流動）合計	△3,183
繰延税金資産（流動）合計	128,505
繰延税金資産（固定）	
減価償却超過額	3,259
資産除去債務	1,207
貸倒引当金	1,168
繰越欠損金	13,281
その他	230
繰延税金資産（固定）小計	19,147
評価性引当額	△2,376
繰延税金資産（固定）合計	16,770
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対応する除去費用	△539
繰延税金負債（固定）合計	△539
繰延税金資産（固定）合計	16,231

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	42.05%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.40
住民税均等割	0.31
法人税等還付税額	△0.96
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△8.89
合併に伴う影響額	△87.34
評価性引当額の増減	1.33
その他	2.70
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△50.40

当連結会計年度（平成25年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	1,025千円
ポイント引当金	83,395
未払費用	11,505
その他	63
繰延税金資産（流動）小計	95,990
評価性引当額	△63
繰延税金資産（流動）合計	95,926
繰延税金資産（固定）	
減価償却超過額	2,141
資産除去債務	1,229
貸倒引当金	18
為替換算調整額	1,325
繰越欠損金	3,931
繰延税金資産（固定）小計	8,646
評価性引当額	△6,504
繰延税金資産（固定）合計	2,141
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対応する除去費用	△464
繰延税金負債（固定）合計	△464
繰延税金資産（固定）合計	1,677

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
法定実効税率	39.43%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.14
住民税均等割	0.14
評価性引当額の増減	2.76
海外子会社の適用税率差異	1.62
その他	△1.07
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.02

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(共通支配下の取引等)

当社は平成24年12月1日付で、当社の100%子会社であるGMOジャパンマーケットインテリジェンス株式会社を吸収合併いたしました。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 GMOジャパンマーケットインテリジェンス株式会社

事業の内容 市場調査分析、広告、宣伝、出版に関する業務

(2) 企業結合日

平成24年12月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、GMOジャパンマーケットインテリジェンス株式会社を合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

GMOジャパンマーケットインテリジェンス株式会社は、平成21年1月に当社が株式を100%取得したことで連結子会社となりました。その後、グループ事業の拡大やブランドの確立など一定の成果を得ることができました。今後は、グローバル事業の更なる推進、中長期のマーケティングリサーチ市場の変革に備えた将来のための手法開発等によりプラットフォームとして広く普及していき、グループ事業全体の拡大を図ります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当社グループの報告セグメントは、「インターネットリサーチ事業」のみであり、その他の事業セグメントの重要性は乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当社グループの報告セグメントは、「インターネットリサーチ事業」のみであり、その他の事業セグメントの重要性は乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社野村総合研究所	217,345	インターネットリサーチ事業

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社野村総合研究所	214,753	インターネットリサーチ事業

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	GMOインターネット㈱	東京都 渋谷区	3,000,000	インターネット活用支援事業等	(被所有) 直接 82.1	事務所の賃借 役員の兼任	事務所の賃借 賃借料	45,822	敷金及び保証金	17,384

（注） 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

事務所の賃借料ならびに敷金については、近隣の取引事例を参考に決定しております。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社
記載すべき重要なものはありません。

（エ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

GMOインターネット株式会社（東京証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	GMOインターネット㈱	東京都 渋谷区	100,000	インターネット活用支援事業等	(被所有) 直接 82.1	事務所の賃借 役員の兼任	事務所の賃借 賃借料	45,091	敷金及び保証金	14,058

（注） 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

事務所の賃借料ならびに敷金については、近隣の取引事例を参考に決定しております。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社
記載すべき重要なものはありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

GM0インターネット株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	350.68円
1株当たり当期純利益金額	123.15円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成26年5月19日開催の当社取締役会の決議により、平成26年7月1日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額（千円）	166,321
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	166,321
期中平均株式数（株）	1,350,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権の目的となる株式の数 (新株予約権21,000株) 第2回新株予約権の目的となる株式の数 (新株予約権4,500株)

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり純資産額	372.32円
1株当たり当期純利益金額	67.15円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成26年5月19日開催の当社取締役会の決議により、平成26年7月1日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額（千円）	90,689
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	90,689
期中平均株式数（株）	1,350,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権の目的となる株式の数 (新株予約権21,000株) 第2回新株予約権の目的となる株式の数 (新株予約権4,500株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成26年5月19日開催の取締役会において、株式の分割及び単元株制度の採用を決議いたしました。

(1) 株式分割及び単元株制度採用の目的

当社株式の流動性向上と投資家層拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

(2) 株式分割及び単元株制度採用の概要

① 分割の方法

平成26年6月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき50株の割合で分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	28,384株
今回の分割により増加する株式数	1,390,816株
株式分割後の発行済株式総数	1,419,200株
株式分割後の発行可能株式総数	2,200,000株

③ 分割の日程

基準公告日	平成26年6月13日
基準日	平成26年6月30日
効力発生日	平成26年7月1日

(3) 単元株制度の採用

① 新設する単元株式の数

単元株式制度を採用し、単元株式数を100株とします。

② 新設の日程

効力発生日 平成26年7月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、「(1)連結財務諸表 注記事項(1株当たり情報)」に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
給料手当	122,437千円
貸倒引当金繰入額	△117
賞与引当金繰入額	1,979
役員賞与引当金繰入額	75

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記ののとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	197,291千円
現金及び現金同等物	197,291

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月20日 定時株主総会	普通株式	54,429	2,105	平成25年12月31日	平成26年3月24日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期連結累計期間において、取締役会決議に基づき、自己株式を270株、2,780千円処分いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

当社グループの報告セグメントは、「インターネットリサーチ事業」のみであり、その他の事業セグメントの重要性は乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	34.96円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	47,674
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	47,674
普通株式の期中平均株式数(株)	1,363,578
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第3回新株予約権の目的となる株式の数 (新株予約権23,250株)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、平成26年5月19日開催の当社取締役会の決議により、平成26年7月1日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	9,083	12,161	2.8	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	10,517	18,112	2.8	平成27年～平成28年
合計	19,601	30,273	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を元に記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	10,378	6,627	1,106	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	276,442	259,648
売掛金	296,284	※1 345,718
仕掛品	3,026	17,462
前払費用	14,961	11,270
繰延税金資産	128,505	95,926
立替金	5,680	※1 11,053
その他	11,498	826
貸倒引当金	△1,828	△2,120
流動資産合計	734,570	739,785
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,688	1,514
工具、器具及び備品（純額）	4,262	2,586
リース資産（純額）	18,310	28,264
有形固定資産合計	※2 24,261	※2 32,365
無形固定資産		
ソフトウェア	97,609	94,844
ソフトウェア仮勘定	6,860	109,056
無形固定資産合計	104,469	203,901
投資その他の資産		
関係会社株式	0	37,398
破産更生債権等	3,173	—
敷金及び保証金	17,408	14,082
繰延税金資産	16,231	1,677
貸倒引当金	△3,173	—
投資その他の資産合計	33,640	53,157
固定資産合計	162,371	289,424
資産合計	896,942	1,029,210

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	63,799	※1 51,849
リース債務	9,083	12,161
未払金	39,703	106,287
未払費用	73,077	60,796
未払法人税等	—	17,121
未払消費税等	16,849	16,067
前受金	2,655	—
預り金	15,275	19,204
賞与引当金	2,269	2,601
ポイント引当金	186,560	211,502
その他	57	131
流動負債合計	409,330	497,724
固定負債		
リース債務	10,517	18,112
資産除去債務	3,253	3,312
固定負債合計	13,771	21,424
負債合計	423,102	519,148
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	132,476	132,476
資本剰余金合計	132,476	132,476
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	305,492	341,713
利益剰余金合計	305,492	341,713
自己株式	△14,128	△14,128
株主資本合計	473,839	510,061
純資産合計	473,839	510,061
負債純資産合計	896,942	1,029,210

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	※1 1,438,632	※1 1,932,711
売上原価	※1 792,068	※1 1,132,367
売上総利益	646,564	800,344
販売費及び一般管理費	※1, ※2 539,592	※1, ※2 653,043
営業利益	106,971	147,300
営業外収益		
受取利息	※1 1,820	5
為替差益	1,425	16,537
受取手数料	※1 268	1,876
その他	293	658
営業外収益合計	3,808	19,079
営業外費用		
支払利息	403	660
その他	5	196
営業外費用合計	408	857
経常利益	110,371	165,522
特別利益		
貸倒引当金戻入額	※1 44,746	—
特別利益合計	44,746	—
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	88,339	—
特別損失合計	88,339	—
税引前当期純利益	66,778	165,522
法人税、住民税及び事業税	530	17,122
法人税等還付税額	△1,064	—
法人税等調整額	△41,084	47,132
法人税等合計	△41,618	64,255
当期純利益	108,396	101,266

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)		当事業年度 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	123,394	15.5	161,189	14.1
II 経費		670,832	84.5	985,614	85.9
当期製造費用		794,227	100.0	1,146,804	100.0
期首仕掛品たな卸高		867		3,026	
合計		795,094		1,149,830	
期末仕掛品たな卸高		3,026		17,462	
当期売上原価		792,068		1,132,367	

原価計算の方法は、実際個別原価計算によっております。

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)
外注費 (千円)	250,620	441,063
減価償却費 (千円)	39,485	49,164
支払手数料 (千円)	58,373	61,481
ポイント引当金繰入額 (千円)	293,863	387,387
地代家賃 (千円)	11,514	12,096

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
				繰越利益剰余金				
当期首残高	50,000	132,476	132,476	197,096	197,096	△14,128	365,443	365,443
当期変動額								
剰余金の配当				—	—		—	—
当期純利益				108,396	108,396		108,396	108,396
当期変動額合計	—	—	—	108,396	108,396	—	108,396	108,396
当期末残高	50,000	132,476	132,476	305,492	305,492	△14,128	473,839	473,839

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
				繰越利益剰余金				
当期首残高	50,000	132,476	132,476	305,492	305,492	△14,128	473,839	473,839
当期変動額								
剰余金の配当				△65,044	△65,044		△65,044	△65,044
当期純利益				101,266	101,266		101,266	101,266
当期変動額合計	－	－	－	36,222	36,222	－	36,222	36,222
当期末残高	50,000	132,476	132,476	341,713	341,713	△14,128	510,061	510,061

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ法)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～6年

工具、器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用期間(2年～5年)に基づいて定額法で償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、将来の支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) ポイント引当金

会員に付与したポイントの利用に備えるため、翌期以降に利用される可能性のあるポイントに対し、利用率及び単価を勘案して費用の見積額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務及び外貨建預金は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜処理によっております。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ法）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～6年

工具、器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用期間（2年～5年）に基づいて定額法で償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、将来の支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) ポイント引当金

会員に付与したポイントの利用に備えるため、翌期以降に利用される可能性のあるポイントに対し、利用率及び単価を勘案して費用の見積額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務及び外貨建預金は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜処理によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による影響は軽微であります。

(追加情報)

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
資産		
売掛金	一千円	1,099千円
立替金	—	7,228
負債		
買掛金	—	2,898

※ 2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
減価償却累計額	45,933千円	59,335千円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	44,434千円	1,042千円
業務委託費 (原価)	3,475	5,358
業務委託費	12,100	—
販売促進費	—	1,805
受取利息	1,819	—
受取手数料	220	—
貸倒引当金戻入額	45,000	—

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3.0%、当事業年度4.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97.0%、当事業年度95.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
給与手当	177,994千円	207,843千円
業務委託費	61,750	61,063
減価償却費	12,838	13,058
役員報酬	44,898	60,267
法定福利費	34,757	40,319
地代家賃	27,280	32,994
人材派遣費用	32,698	45,156
賞与引当金繰入額	1,426	1,570
貸倒引当金繰入額	—	485

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	1,372	—	—	1,372
合計	1,372	—	—	1,372

当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	1,372	—	—	1,372
合計	1,372	—	—	1,372

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてデータセンター設備等 (「工具、器具及び備品」) であります。

② リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針」にあります「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてデータセンター設備等 (「工具、器具及び備品」) であります。

② リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針」にあります「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成24年12月31日)

関係会社株式 (貸借対照表計上額は関係会社株式0千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成25年12月31日)

関係会社株式 (貸借対照表計上額は関係会社株式37,398千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成24年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	895千円
ポイント引当金	73,560
未払費用	8,838
繰越欠損金	48,394
その他	63
繰延税金資産（流動）小計	131,752
評価性引当額	△63
繰延税金資産（流動）合計	131,689
繰延税金負債（流動）	
未収事業税等	△3,183
繰延税金負債（流動）合計	△3,183
繰延税金資産（流動）合計	128,505
繰延税金資産（固定）	
減価償却超過額	3,259
資産除去債務	1,207
貸倒引当金	1,168
繰越欠損金	13,281
その他	230
繰延税金資産（固定）小計	19,147
評価性引当額	△2,376
繰延税金資産（固定）合計	16,770
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対応する除去費用	△539
繰延税金負債（固定）合計	△539
繰延税金資産（固定）合計	16,231

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	42.05%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.60
住民税均等割	1.23
法人税等還付税額	△1.59
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△14.72
抱合せ株式消滅差損	55.63
合併による影響	△144.85
評価性引当額の増減	△2.36
その他	1.69
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△62.32

当事業年度（平成25年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成25年12月31日)
繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	1,025千円
ポイント引当金	83,395
未払費用	11,505
その他	63
繰延税金資産（流動）小計	95,990
評価性引当額	△63
繰延税金資産（流動）合計	95,926
繰延税金資産（固定）	
減価償却超過額	2,141
資産除去債務	1,229
貸倒引当金	18
繰延税金資産（固定）小計	3,389
評価性引当額	△1,247
繰延税金資産（固定）合計	2,141
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対応する除去費用	△464
繰延税金負債（固定）合計	△464
繰延税金資産（固定）合計	1,677

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成25年12月31日)
法定実効税率	39.43%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.12
住民税均等割	0.32
評価性引当額の増減	△0.68
その他	△0.37
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.82

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

「1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	350.84円
1株当たり当期純利益金額	80.26円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成26年5月19日開催の当社取締役会の決議により、平成26年7月1日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額 (千円)	108,396
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	108,396
期中平均株式数 (株)	1,350,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権の目的となる株式の数 (新株予約権21,000株) 第2回新株予約権の目的となる株式の数 (新株予約権4,500株)

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり純資産額	377.66円
1株当たり当期純利益金額	74.98円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成26年5月19日開催の当社取締役会の決議により、平成26年7月1日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額（千円）	101,266
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	101,266
期中平均株式数（株）	1,350,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権の目的となる株式の数 (新株予約権21,000株) 第2回新株予約権の目的となる株式の数 (新株予約権4,500株)

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成26年5月19日開催の取締役会において、株式の分割及び単元株制度の採用を決議いたしました。

(1) 株式分割及び単元株制度採用の目的

当社株式の流動性向上と投資家層拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

(2) 株式分割及び単元株制度採用の概要

① 分割の方法

平成26年6月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき50株の割合で分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	28,384株
今回の分割により増加する株式数	1,390,816株
株式分割後の発行済株式総数	1,419,200株
株式分割後の発行可能株式総数	1,467,950株

③ 分割の日程

基準公告日	平成26年6月13日
基準日	平成26年6月30日
効力発生日	平成26年7月1日

(3) 単元株制度の採用

① 新設する単元株式の数

単元株式制度を採用し、単元株式数を100株とします。

② 新設の日程

効力発生日 平成26年7月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、「(1)財務諸表 注記事項（1株当たり情報）」に記載しております。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,225	547	—	5,772	4,258	722	1,514
工具、器具及び備品	28,278	453	323	28,408	25,822	2,129	2,586
リース資産	36,691	20,828	—	57,519	29,255	10,874	28,264
有形固定資産計	70,194	21,829	323	91,701	59,335	13,725	32,365
無形固定資産							
ソフトウェア	197,785	46,201	40,055	203,930	109,085	48,966	94,844
ソフトウェア仮勘定	6,860	147,605	45,409	109,056	—	—	109,056
無形固定資産計	204,645	193,806	85,464	312,986	109,085	48,966	203,901

- (注) 1. リース資産の当期増加額の主な内容は、システム開発に伴う新規サーバーリースのためのリース資産になります。
2. ソフトウェアの当期増加額の主な内容は、実査業務・営業業務の効率化のためのソフトウェアと、海外パネル連携のためのソフトウェアになります。
3. ソフトウェア仮勘定の当期増加額の主な内容は、リサーチ機能拡大のためのソフトウェアの開発になります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,001	2,120	3,173	1,828	2,120
賞与引当金	2,269	2,601	2,269	—	2,601
ポイント引当金	186,560	211,502	186,560	—	211,502

(注)貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	313
預金	
当座預金	1,988
普通預金	257,346
小計	259,334
合計	259,648

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社野村総合研究所	22,403
株式会社ビデオリサーチ	19,180
株式会社ジャパンマーケティングオペレーションズ	15,110
株式会社カンタージャパン	14,965
株式会社日本リサーチセンター	14,549
その他	259,508
合計	345,718

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 365
296,284	2,006,738	1,957,304	345,718	84.98	58.38

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
インターネットリサーチ	17,462
合計	17,462

ニ. 繰延税金資産 (流動資産)

繰延税金資産 (流動資産) は、95,926千円であり、その内容については「(1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

③ 負債の部

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社ベルマーケティングサービス	10,435
リサーチ・ナウ ジャパン合同会社	6,950
楽天リサーチ株式会社	4,450
株式会社サーベイネットワーク	2,817
株式会社トルカム	2,305
その他	24,889
合計	51,849

ロ. 未払金

相手先	金額 (千円)
株式会社VOYAGE MARKETING	38,417
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・テラノス	12,861
株式会社ジャパンネット銀行	6,006
GMOインターネット株式会社	5,569
株式会社永和システムマネジメント	3,360
その他	40,074
合計	106,287

ハ. 未払費用

相手先	金額 (千円)
未払給与	60,796
合計	60,796

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料（注）1
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.gmo-research.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所マザーズに上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

2．当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）取得請求権付株式の取得を請求する権利
- （3）募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第 2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式 (1)	株式 (2)	新株予約権
発行 (処分) 年月日	平成26年 1 月17日	平成26年 7 月24日	平成26年 1 月 9 日
種類	普通株式	普通株式	第 3 回新株予約権 (ストックオプション)
発行 (処分) 数	270株 (自己株式)	3, 050株 (自己株式)	普通株式 465株
発行 (処分) 価格	34, 000円 (注) 4、7	680円 (注) 4	34, 000円 (注) 4、7
資本組入額	— (注) 5	— (注) 5	17, 000円 (注) 7
発行 (処分) 価額の総額	9, 180, 000円	2, 074, 000円	15, 810, 000円
資本組入額の総額	— (注) 5	— (注) 5	7, 905, 000円
発行 (処分) 方法	第三者割当の方法による 自己株式の処分	第三者割当の方法による 自己株式の処分	平成26年 1 月 7 日開催の臨時株 主総会において、会社法第236 条、第238条及び第239条の規定 に基づく新株予約権の付与 (ス tockオプション) に関する決 議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 2	(注) 2	(注) 3

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所(以下、「同取引所」という。)の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める同施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等によるものは除く。)には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会等の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と定める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成25年12月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式(以下、「割当株式」という。)を原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
 3. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。

4. 処分価格及び発行価格は、類似会社比準法及びディスカウントキャッシュフロー法により算出した価格を基礎として、平成26年1月7日実施の臨時株主総会にて決定したものであります。
5. 自己株式処分のため、資本組入額はありません。
6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

項目	新株予約権
行使時の払込金額	34,000円
行使請求期間	平成28年1月8日から 平成36年1月6日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	第二部「企業情報」第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」 (2)「新株予約権等の状況」に記載しております。

7. 平成26年5月19日開催の取締役会決議により、平成26年7月1日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、発行（処分）年月日が平成26年7月1日以前の株式（1）及び新株予約権の発行（処分）数、発行（処分）価格、資本組入額及び行使時の払込金額は当該株式分割前の内容を記載しております。

2【取得者の概況】

株式(1)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格（単価） (円)	取得者と提出会社との関係
細川 慎一	東京都世田谷区	会社役員	60	2,040,000 (34,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
織戸 恒男	埼玉県戸田市	会社役員	60	2,040,000 (34,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
伊藤 隆司	東京都世田谷区	会社役員	60	2,040,000 (34,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
吉田 浩章	兵庫県神戸市垂水区	会社役員	60	2,040,000 (34,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
田邊 明	千葉県市川市	会社役員	30	1,020,000 (34,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)

- (注) 平成26年5月19日開催の取締役会決議により、平成26年7月1日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び単価は株式分割前の割当株数及び単価で記載しております。

株式(2)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格（単価） (円)	取得者と提出会社との関係
GMOリサーチ株式会社 従業員持株会 理事長 本郷 哲也	東京都渋谷区	当社従業員 持株会	3,050	2,074,000 (680)	特別利害関係者等 (大株主上位10位)

新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
織戸 恒男	埼玉県戸田市	会社役員	110	3,740,000 (34,000)	特別利害関係者等 (当社の常務取締役)
吉田 浩章	兵庫県神戸市垂水区	会社役員	110	3,740,000 (34,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
安藤 健一郎	東京都中野区	会社員	25	850,000 (34,000)	当社の従業員
本郷 哲也	東京都大田区	会社員	25	850,000 (34,000)	当社の従業員
稲村 佳則	神奈川県川崎市宮前区	会社員	25	850,000 (34,000)	当社の従業員
小林 飛暁	東京都新宿区	会社員	25	850,000 (34,000)	当社の従業員
工藤 公久	東京都調布市	会社員	25	850,000 (34,000)	当社の従業員
大野 聖二	千葉県八千代市	会社員	25	850,000 (34,000)	当社の従業員
千野 晶子	東京都目黒区	会社員	25	850,000 (34,000)	当社の従業員
中嶋 史哉	シンガポール共和国	会社員	25	850,000 (34,000)	子会社の従業員
周 逸君	中華人民共和国 上海市	会社員	25	850,000 (34,000)	子会社の従業員
伊藤 隆司	東京都世田谷区	会社役員	20	680,000 (34,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)

(注) 平成26年5月19日開催の取締役会決議により、平成26年7月1日付普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び単価は株式分割前の割当株数及び単価で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
GM0インターネット株式会社（注）1．2	東京都渋谷区桜丘町26番1号	1,109,500	75.58
安田企業投資RB1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 安田企業投資株式会社 （注）2．	東京都千代田区麹町3丁目3番8号	159,600	10.87
細川 慎一（注）2．3	東京都世田谷区	99,200 (21,000)	5.33 (1.43)
GM0リサーチ株式会社（自己株式）	東京都渋谷区桜丘町26番1号	52,050	3.55
伊藤 隆司（注）2．4	東京都世田谷区	11,650 (5,500)	0.79 (0.37)
織戸 恒男（注）2．7	埼玉県戸田市	8,500 (5,500)	0.57 (0.37)
吉田 浩章（注）2．4	兵庫県神戸市垂水区	8,500 (5,500)	0.57 (0.37)
安藤 健一郎（注）2．5	東京都中野区	4,400 (1,250)	0.30 (0.09)
GM0リサーチ従業員持株会（注）2	東京都渋谷区桜丘町26番1号	3,050	0.21
田邊 明（注）2．8	千葉県市川市	1,500	0.10
本郷 哲也（注）5	東京都大田区	1,250 (1,250)	0.09 (0.09)
稲村 佳則（注）5	神奈川県川崎市宮前区	1,250 (1,250)	0.09 (0.09)
小林 飛暁（注）5	東京都新宿区	1,250 (1,250)	0.09 (0.09)
工藤 公久（注）5	東京都調布市	1,250 (1,250)	0.09 (0.09)
大野 聖二（注）5	千葉県八千代市	1,250 (1,250)	0.09 (0.09)
千野 晶子（注）5	東京都目黒区	1,250 (1,250)	0.09 (0.09)
中嶋 史哉（注）6	シンガポール共和国	1,250 (1,250)	0.09 (0.09)
周 逸君（注）6	中華人民共和国 上海市	1,250 (1,250)	0.09 (0.09)
計	—	1,467,950 (48,750)	100.00 (3.32)

（注）1．特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）

2．特別利害関係者等（大株主上位10名）

3．特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）

4．特別利害関係者等（当社の取締役）

5．当社の従業員

6．子会社の従業員

7．特別利害関係者等（当社の常務取締役）

8．特別利害関係者等（当社の監査役）

9．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

10．所有株式数の（ ）内の数字は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数で表示しております。

平成26年 8 月29日

GMO リサーチ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松野 雄一郎	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡田 雅史	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOリサーチ株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOリサーチ株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成26年 8 月29日

GMO リサーチ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松野 雄一郎	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡田 雅史	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOリサーチ株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOリサーチ株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成26年 8 月29日

GMO リサーチ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松野 雄一郎	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡田 雅史	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGMOリサーチ株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、GMOリサーチ株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

平成26年 8 月29日

GMO リサーチ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松野 雄一郎	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡田 雅史	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOリサーチ株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOリサーチ株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

平成26年 8 月29日

GMO リサーチ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松野 雄一郎	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡田 雅史	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOリサーチ株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOリサーチ株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

